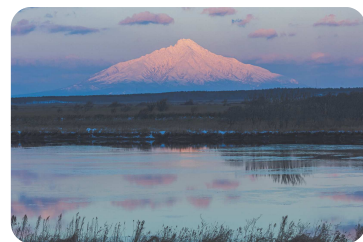
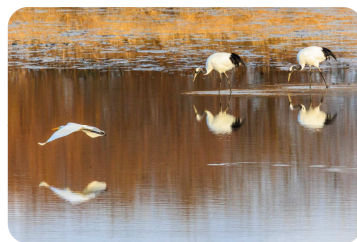
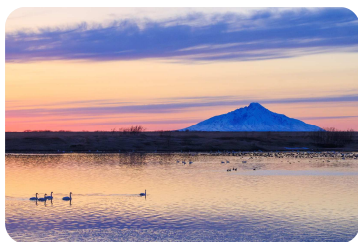


第	7	期	天	塩	町	
	総	合	振	興	計	画

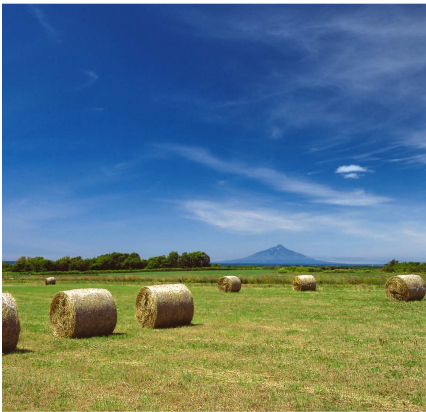
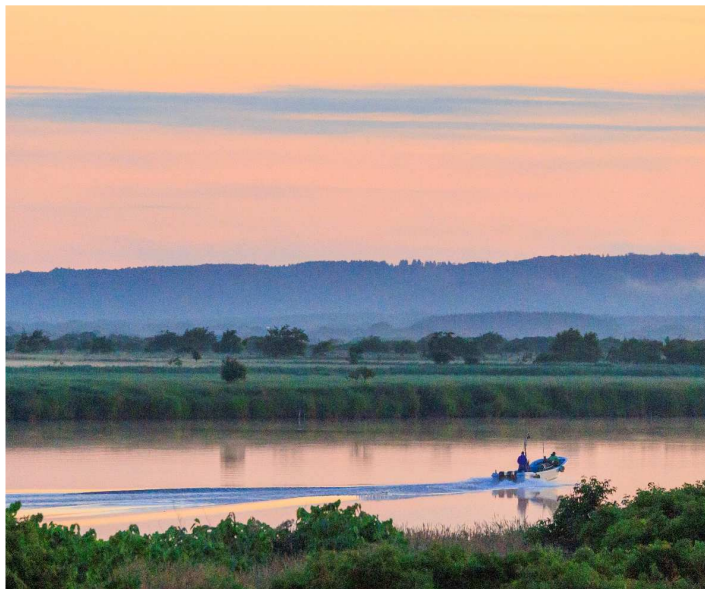
2024 — 2028

Teshio Town Hokkaido





みんなで創ろう 育てよう
明るく楽しく元気なまちを



本町の位置

天塩町は、北海道西北部天塩郡の中央にあり、東西およそ25km、南北およそ26km、総面積353.56km²を有し、北東は幌延町、南東は中川町、南は遠別町に接し、西は日本海に面し、北海道で2番目の長さを誇る1級河川天塩川の河口に位置しています。

その地形は、広漠たる原野が天塩川左岸流域に形成され、中央部には南北に走る低山性の天塩山地が起伏し、日本海側は段丘地となっています。

町名の由来

天塩町は、アイヌ語で「テシュ」から転訛したものと言われ、ヤナ（水中や木・竹・杭等を並べ水流を堰塞して、魚を捕獲する仕掛け）の意を含んでいると言われています。



町章



テシオ（木）の文字を図案化したもので、外形の円は町名の頭文字「天」を組み合わせ、町の円満と八方に進展する意を明示し、中心の「木」の一字は、町民の統合と六鱗に託す豊漁と豊作を目指し、町の自治性を表しています。

町民憲章

（前文）

わたくしたちは、天塩川と日本海の恵みでひらかれた天塩の町民です。

わたくしたちは、先人のたくましい心をうけつぎ、明るく豊かな住みよい町をつくるため、この憲章をさだめます。

（本文）

- 1 からだをきたえ 仕事にはげみ 明るい家庭をつくりましょう
- 1 きまりを守り 力をあわせ 住みよい社会をつくりましょう
- 1 教養を高め 文化を育て 豊かな郷土をつくりましょう
- 1 自然を愛し 環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう
- 1 未来をみつめ 産業をのばし 希望にもえる町をつくりましょう

第1部 総論

第1章	総合計画について	1
第1節	総合計画の趣旨	1
第2節	総合計画の名称、構成及び期間 (1) 総合計画の名称 (2) 総合計画の構成 (3) 総合計画の期間	2
第3節	総合計画の位置づけ	3
第4節	総合計画の進行管理	4
第2章	現状と課題	5
第1節	まちの概要 (1) 沿革 (2) 位置、地勢 (3) 人口 (4) 産業 (5) 財政の推移	5
第2節	まちの現状 (1) 人口減少と少子高齢化の加速化 (2) 情報化社会への対応 (3) 価値観の変化によるライフスタイルの多様化 (4) 持続可能な行財政運営の必要性 (5) 高齢化率の上昇と健康への関心 (6) 子育て・教育の充実 (7) 防災・防犯に対する意識の高まり	10
第3節	まちづくりの「課題」	13

第2部 基本構想

第1章	まちづくりの将来像	15
第1節	基本理念（将来像）	15
第2節	将来像に向けた指標 (1) 将来人口 (2) まちへの愛着度と定住意向の向上	18
第2章	まちづくりの基本目標	19
	基本目標1 安心・安全で住みよいまちづくり	
	基本目標2 活気あふれるまちづくり	
	基本目標3 いきいきと暮らせるまちづくり	
	基本目標4 先人の偉業に学び、未来を切り開くまちづくり	
	基本目標5 郷土を愛し、地域が輝くまちづくり	

第1章 施策体系	25
第2章 分野別施策の構成	26
第3章 分野別施策	27
基本目標1 安心・安全で住みよいまちづくり	27
(1) 環境の保全と継承の推進	27
(2) 生活基盤の整備	31
(3) 防災・防犯・救急体制の充実	37
基本目標2 活気あふれるまちづくり	41
(1) 産業の振興	41
(2) 商工業の振興	47
(3) 地域の人材・雇用の確保	51
(4) 観光の振興	55
基本目標3 いきいきと暮らせるまちづくり	59
(1) 保健・医療の充実	59
(2) 福祉の推進	65
(3) 子育て支援	69
基本目標4 先人の偉業に学び、未来を切り開くまちづくり	73
(1) 学校教育の充実	73
(2) 生涯学習・スポーツの推進	79
(3) 文化・芸術の振興	83
基本目標5 郷土を愛し、地域が輝くまちづくり	87
(1) 共生・協働のまちづくり	87
(2) 行財政運営	91

第1部

総

論

第1章

総合計画について

第1節

総合計画の趣旨

天塩町では、1967年3月、住民生活安定と福祉の増進を目指した第1期天塩町総合振興計画を策定し、以来、2009年3月に「人と自然が共生 ところ豊かで地域が輝く住みよいまち」を基本テーマと定めた第6期計画に基づき、まちづくりの将来像として掲げた6つの基本目標を実現するため、これまで様々な政策・施策に取り組んできました。

しかし、本格的な人口減少・高齢社会の進行、価値観やライフスタイルの変化、経済低迷期の長期化、国の財政状況の悪化など、本町をめぐる社会・経済情勢は大きく変化をしています。

こうした変化や様々な地域課題への対応が求められる中、来る衝撃に備え、安定したまちづくりを進めていくためには、基幹産業の活性化を図るとともに、町民一人ひとりがお互いに支えあいながら地域に愛着や誇りを持ち、安心して暮らすことのできる、町民と行政が協働した取り組みが必要です。

第7期計画では、こうした状況を認識したうえで、引き続き行財政の健全化及び効率化を図りながら、保健・医療・福祉といった社会保障の充実、教育環境の整備など財政状況に応じた施策を講じ、第6期計画の成果を継承・発展させつつ、本町が地域の活力を活性化させ、安全で安心、住みよいまちとして発展するために町政の基本的方針とそれに基づく方策等を計画するものです。



第2節

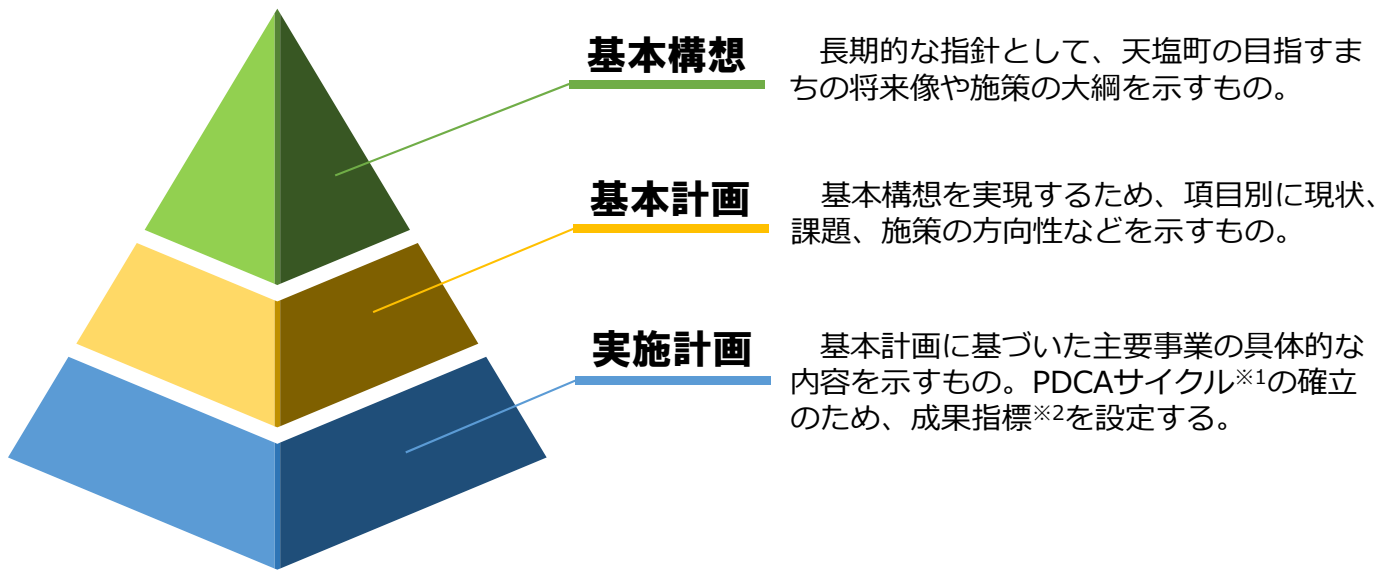
総合計画の名称、構成及び期間

(1) 総合計画の名称

計画の名称は、「第7期天塩町総合振興計画」とします。

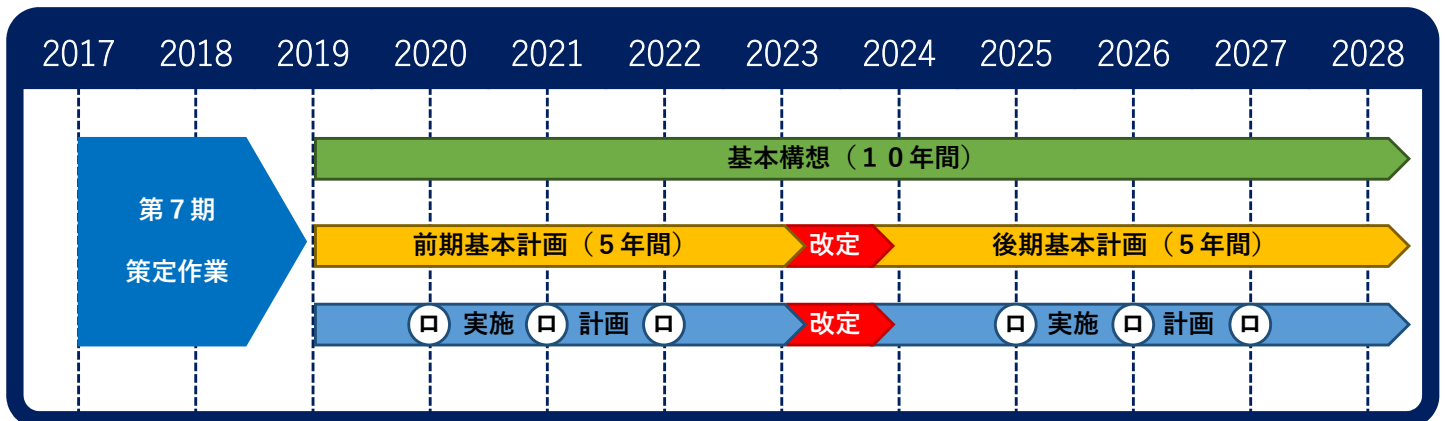
(2) 総合計画の構成

計画の構成は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」とします。



(3) 総合計画の期間

第7期天塩町総合振興計画の期間は、2019年度から2028年度までの10年間とします。このうち、基本計画の期間は前期と後期に分け、前期基本計画は2019年度から2023年度まで、後期基本計画は2024年度から2028年度までとします。また、後期実施計画については5年間を基本とし、目標の達成状況と予算編成を踏まえながら、見直し（ローリング）を図ります。



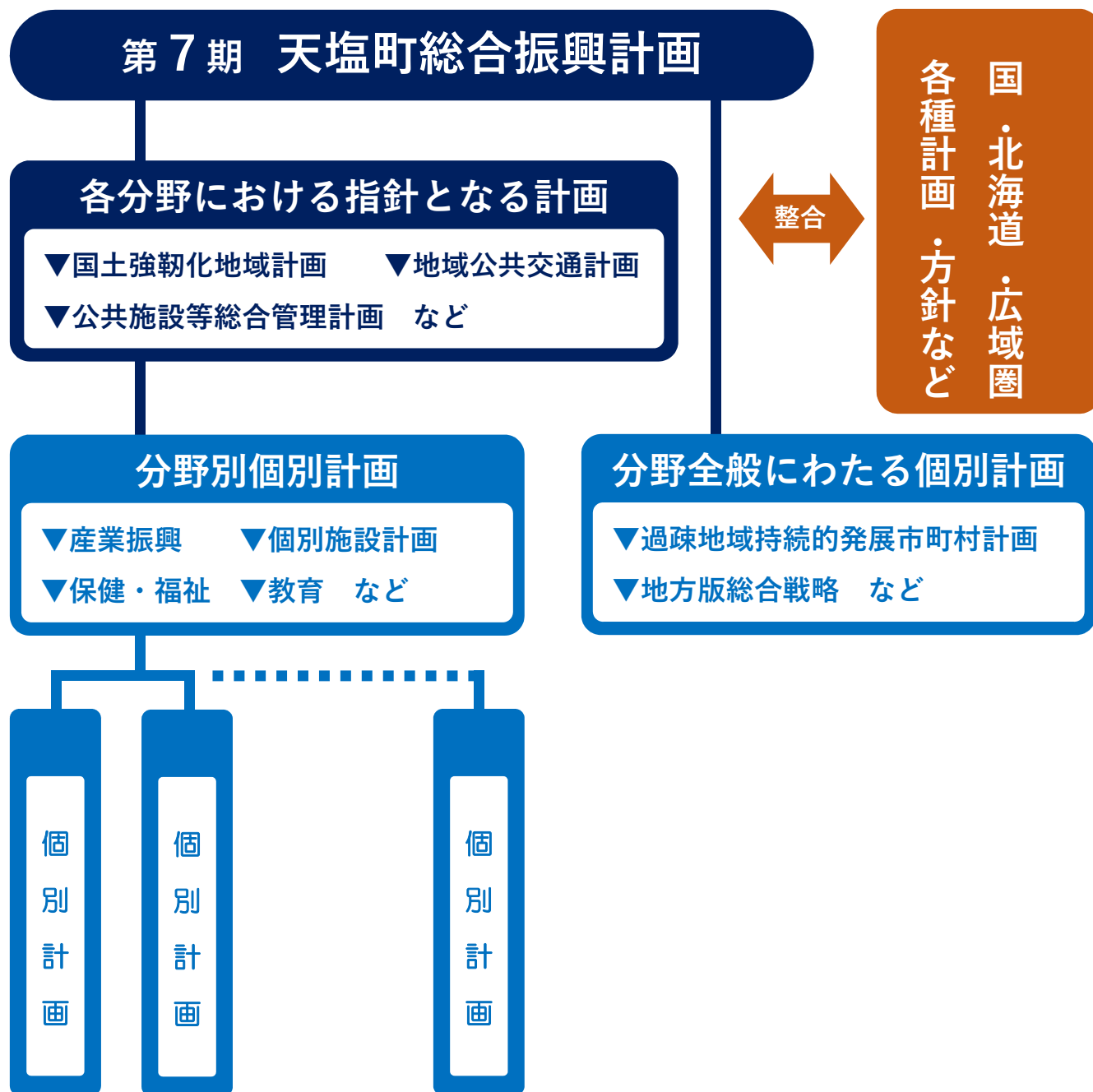
※1「PDCAサイクル」とは、事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）を繰り返すことによって業務を継続的に改善する。

※2「成果指標」とは、行政活動に関する評価指標の一つ。行政活動の成果（政策の成果）を測る指標で住民観点などからとらえた具体的な効果や効用を基準とする。

第3節

総合計画の位置づけ

第7期天塩町総合振興計画は、天塩町の最上位計画となるものです。今後策定される個別分野計画については、本計画が示す方針・目標にそって作成し実施されます。

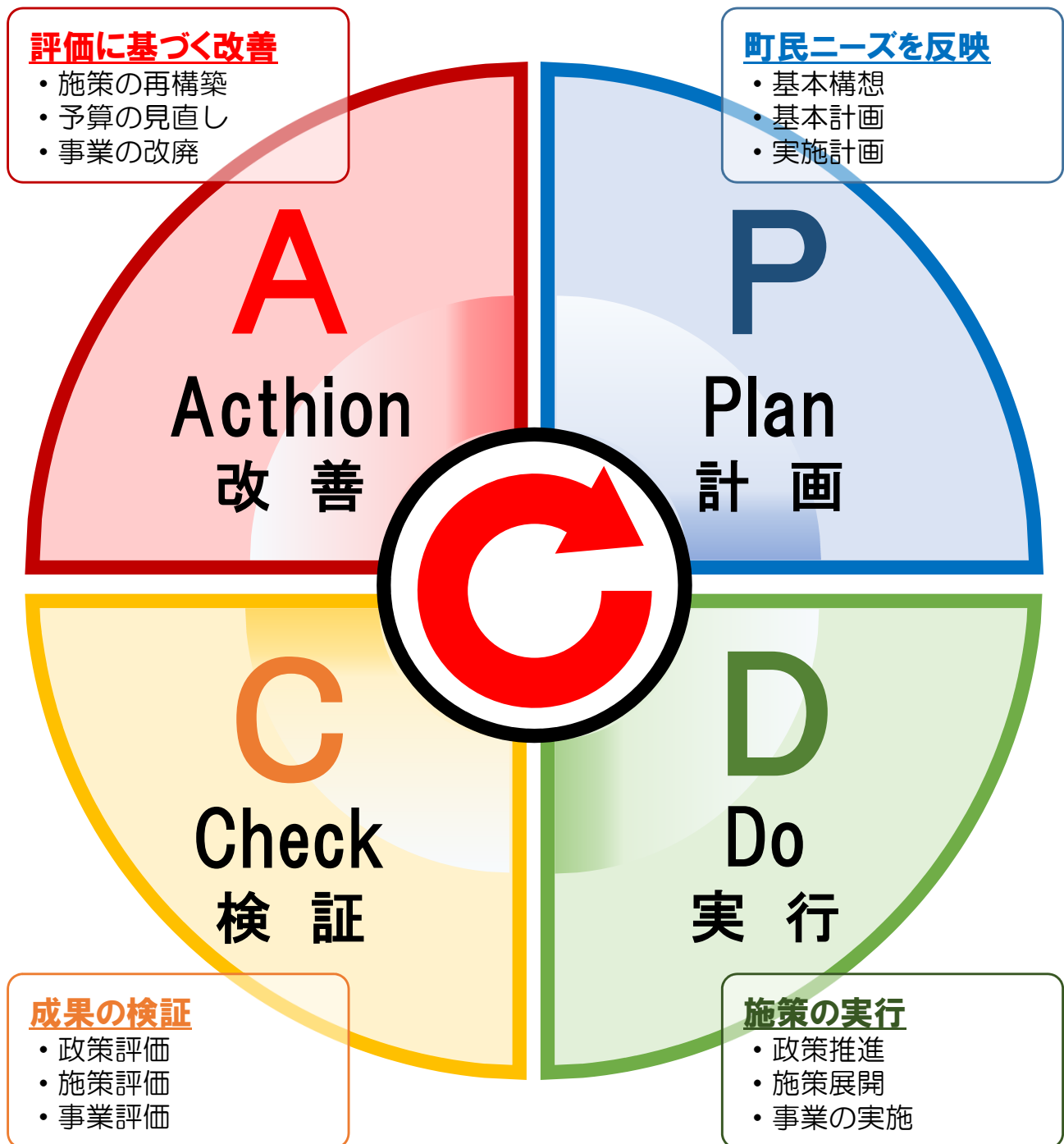


第4節

総合計画の進行管理

総合計画の進行管理の考え方

第7期天塩町総合振興計画では、掲げたまちづくりの将来像の実現に向けて施策を実行していくものとし、達成すべき成果指標を明確にしたうえで、実行後における達成状況を評価し、改善を繰り返す「PDCAサイクル」により次の施策の展開につなげる効率的な管理サイクルの確立を図ります。



第2章

現状と課題

第1節

まちの概要

(1) 沿 線

天塩町の歴史は、川口遺跡や歴史資料から遠く擦文時代に遡るといわれていますが、1880年、天塩、中川、上川3郡を管轄する戸長役場が天塩村に設置されたことから始まり、その後、1887年代後半から、森林資源が有望視されたことをきっかけに農地の造成より木材の移出が先行し、天塩材の隆盛につながっていきます。

1895年に市街地が誕生し、1897年代後半から団体移住が活発に行われるようになり木材業を中心に発展し、1915年に2級町村制施行による天塩村が誕生、1924年に1級町村制施行にともない天塩町へと昇格しました。

その後、林産業の衰退が見え始めた大正中期、農牧混同農業の導入がはじまり酪農業への転換が進められ、1965年代には全農家の9割以上が乳牛を飼養するなど現在における町の基幹産業へと発展しました。それまで気候等の影響が大きい畑作が中心であった農業から比較的安定する畜産業への転換が図られ、1935年頃には鉄道が一部開通し、天塩川や小樽までの海路を利用していた物資の輸送も鉄道に移行していくことになったことから生乳の販路拡大がなされはじめたことも酪農発展の大きな要因といえます。

また、「デシホ場所」としてニシン・サケを中心に開基から町の発展を支えてきた漁業は、1954年のニシン凶漁以後、栽培漁業への道を歩みはじめました。

戦後、未開拓地の多かった本町には多くの入植者の受け入れ等により人口が急増、1955年代前半には1万人を超えるとともに、高度経済成長の流れにより、農業基盤整備をはじめ道路交通網、社会公共施設、文教施設などの整備が進み生活環境が向上しました。しかし、離農者の増加、国鉄合理化に伴う羽幌線の廃止、その他社会・経済情勢の変化により人口流出に拍車がかかり1971年には過疎・特別豪雪地域に指定され、現在も過疎化が進んでいます。

前述の国鉄羽幌線廃止から約30年、当時線路が敷かれていた場所は国道232号線がバイパス整備され、沿線には、1995年に町立病院、1997年に「天塩中学校」、2003年に「道の駅」、そして2014年には「天塩小学校」が整備され町の景観も大きく変化しました。

(2) 位置・地勢

本町は、北海道西北部天塩郡の中央にあり、東西24.86km、南北25.64km、総面積353.56km²を有し、北東は幌延町、南東は中川町、南は遠別町に接し、西は日本海に面し、北海道で2番目の長さ誇る1級河川天塩川の河口に位置しています。

その地形は、広漠たる原野が天塩川左岸流域に形成され、中央部には南北に走る低山性の天塩山地が起伏し、日本海側は段丘地となっています。



(3) 人 口

本町の人口は、2020年の国勢調査の結果では2,950人となっており、人口減少が続いています。

また、年齢3区分別では、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は減少傾向にあるのに対し、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。高齢化率は37.2%となっており、全国・全道平均を上回っています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には2,086人まで減少し、高齢化率も42.8%まで上昇すると予測されています。これは、2016年3月に発行した「天塩町まち・ひと・しごと人口ビジョン」にも掲載しています。

※年少人口：15歳未満の人口

※生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口

※老年人口：65歳以上の人口

※高齢化率：65歳以上人口が総人口に占める割合。この割合が7%を超えた社会は「高齢化社会」、14%を超えた社会は「高齢社会」、21%を超えた社会は「超高齢社会」と呼ばれています。

▼人口の動態

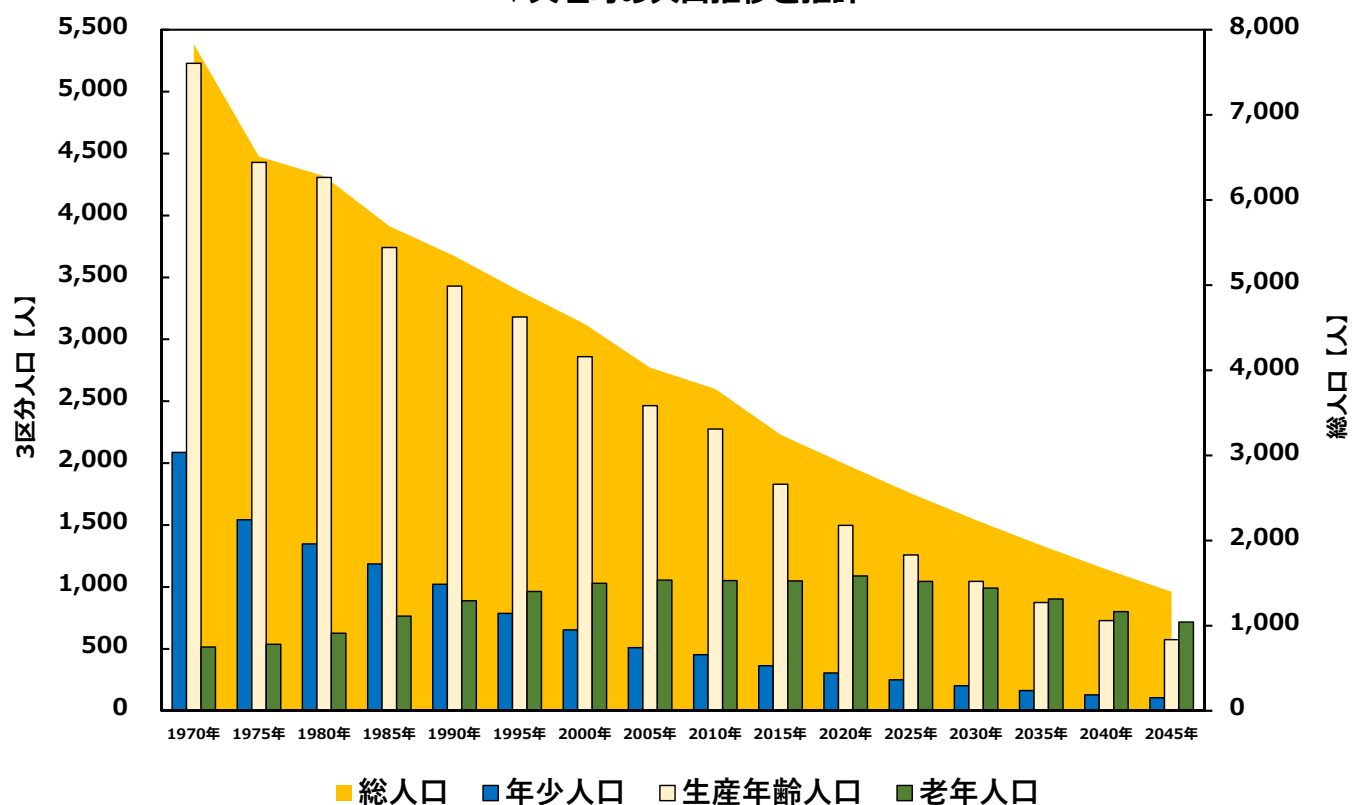
【単位】人

年	世帯数	人 口			自然動態			社会動態			増減
		男	女	計	出生	死亡	差引	転入	転出	差引	
1970年	1,932	3,978	3,853	7,831	138	61	77	558	1,174	△ 616	△ 539
1975年	1,849	3,215	3,294	6,509	87	43	44	376	598	△ 222	△ 178
1980年	2,207	3,260	3,021	6,281	87	25	62	404	558	△ 154	△ 92
1985年	1,919	2,869	2,823	5,692	69	34	35	316	405	△ 89	△ 54
1990年	1,874	2,660	2,680	5,340	53	35	18	284	387	△ 103	△ 85
1995年	1,910	2,488	2,443	4,931	48	47	1	289	361	△ 72	△ 71
2000年	1,805	2,300	2,242	4,542	33	53	△ 20	275	332	△ 57	△ 77
2005年	1,672	1,997	2,033	4,030	26	36	△ 10	207	251	△ 44	△ 54
2010年	1,619	1,900	1,880	3,780	26	38	△ 12	199	169	30	18
2011年	1,638	1,798	1,808	3,606	30	50	△ 20	152	234	△ 82	△ 102
2012年	1,614	1,744	1,760	3,504	21	56	△ 35	170	215	△ 45	△ 80
2013年	1,626	1,724	1,722	3,446	23	59	△ 36	157	185	△ 28	△ 64
2014年	1,606	1,680	1,664	3,344	25	47	△ 22	136	208	△ 72	△ 94
2015年	1,502	1,643	1,600	3,243	15	43	△ 28	181	201	△ 20	△ 48
2016年	1,587	1,622	1,621	3,243	25	57	△ 32	171	202	△ 31	△ 63
2017年	1,569	1,586	1,603	3,189	19	38	△ 19	141	167	△ 26	△ 45
2018年	1,545	1,540	1,546	3,086	13	45	△ 32	164	230	△ 66	△ 98
2019年	1,531	1,510	1,510	3,020	18	48	△ 30	134	169	△ 35	△ 65
2020年	1,421	1,478	1,472	2,950	12	31	△ 20	162	175	△ 13	△ 33
2021年	1,496	1,466	1,437	2,903	23	57	△ 34	127	173	△ 46	△ 80
2022年	1,471	1,427	1,399	2,826	11	45	△ 34	131	175	△ 44	△ 78

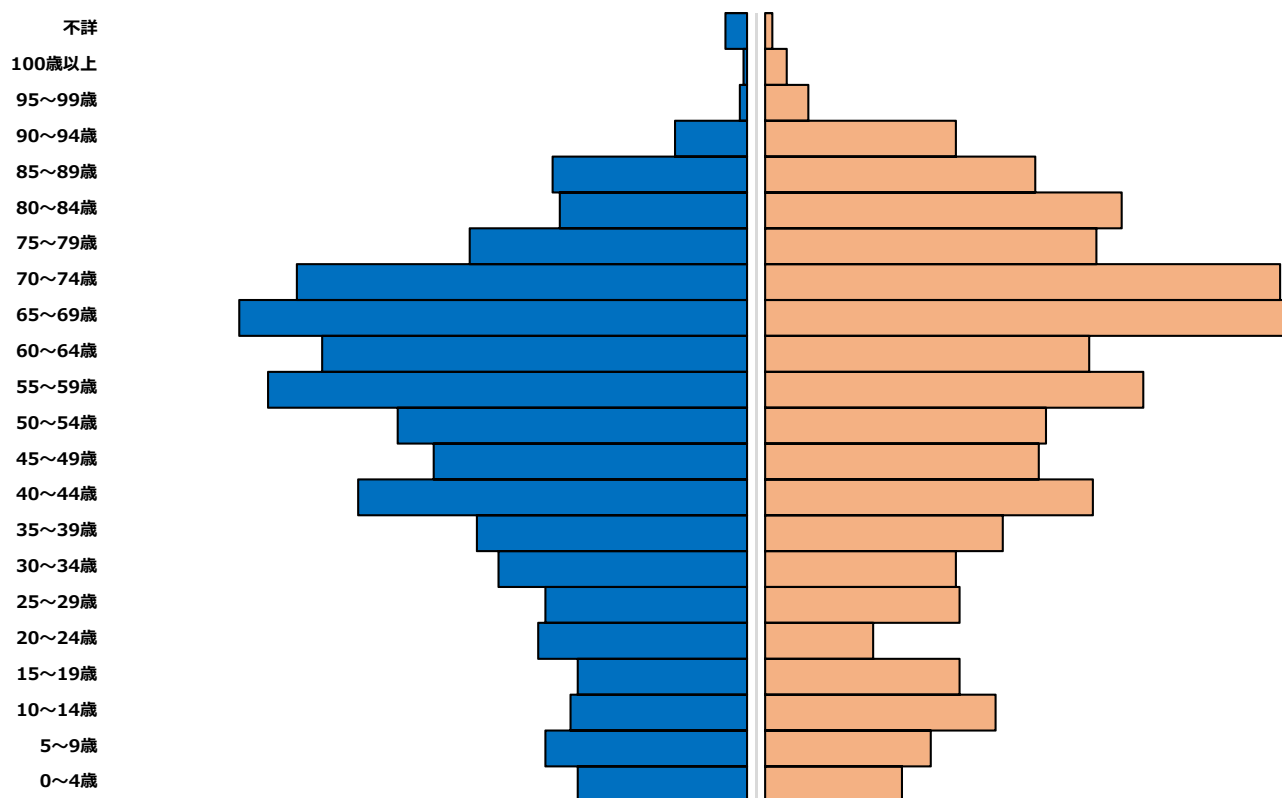
出典：国勢調査・住民基本台帳

※世帯数及び人口については10月1日現在の統計値、動態については12月31日現在の統計値のため、増減値が各年人口との差と一致しません。

▼天塩町の人口推移と推計



▼天塩町の人口ピラミッド（2020年国勢調査）



(4) 産 業

本町の総就業者数は2005年と2015年国勢調査における産業別就業者数で比べてみると401人減少の1,784人となっています。農業や漁業といった第1次産業は436人（24.4%）、建設業などの第2次産業は294人（16.5%）、商業・サービス業といった第3次産業は1,054人（59.1%）となっています。

2020年国勢調査における産業別就業者数においても減少傾向にあり、第1次産業、第2次産業及び第3次産業において就業者数は減少していますが、構成比については、第1次産業が減少傾向にあり、第2次産業はほぼ同水準を維持、第3次産業は増加傾向にあります。

▼産業別就業者数の推移

【単位】人・%

区 分	2005年		2010年		2015年		2020年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
第1次産業	591	27.0	551	28.0	436	24.4	388	23.3
農業	487	22.3	439	22.3	336	18.8	303	18.2
林業	23	1.1	30	1.5	35	2.0	25	1.5
漁業	81	3.7	82	4.2	65	3.6	60	3.6
第2次産業	379	17.3	296	15.1	294	16.5	274	16.5
鉱業	14	0.6	6	0.3	9	0.5	7	0.4
建設業	318	14.6	259	13.2	234	13.1	224	13.5
製造業	47	2.2	31	1.6	51	2.9	43	2.6
第3次産業	1,215	55.6	1,118	56.9	1,054	59.1	1,002	60.2
電気・ガス・水道業	16	0.7	18	0.9	15	0.8	14	0.8
情報通信業	2	0.1	2	0.1	1	0.1	1	0.1
運輸業	43	2.0	58	3.0	45	2.5	51	3.1
卸売・小売業	209	9.6	205	10.4	174	9.8	170	10.2
金融・保険業	28	1.3	29	1.5	29	1.6	22	1.3
不動産業	0	0.0	7	0.4	5	0.3	6	0.4
専門・技術サービス業	-	-	28	1.4	27	1.5	17	1.0
飲食店・宿泊業	103	4.7	96	4.9	83	4.7	65	3.9
生活関連サービス・娯楽業	-	-	43	2.2	38	2.1	35	2.1
教育・学習支援業	109	5.0	97	4.9	80	4.5	80	4.8
医療・福祉	183	8.4	189	9.6	204	11.4	214	12.9
複合サービス業	105	4.8	66	3.4	76	4.3	65	3.9
サービス業（分類不能）	284	13.0	132	6.7	124	7.0	102	6.1
公務	133	6.1	148	7.5	149	8.4	157	9.4
分類不能の産業	-	-	-	-	4	0.2	3	0.2
合 計	2,185	100.0	1,965	100.0	1,784	100.0	1,664	100.0

出典：国勢調査

※現在では、「第6次産業」まで産業分類上の概念がありますが、これらは旧来、第3次産業のなかに総括されていたため、ここでは第3次産業に分類しています。

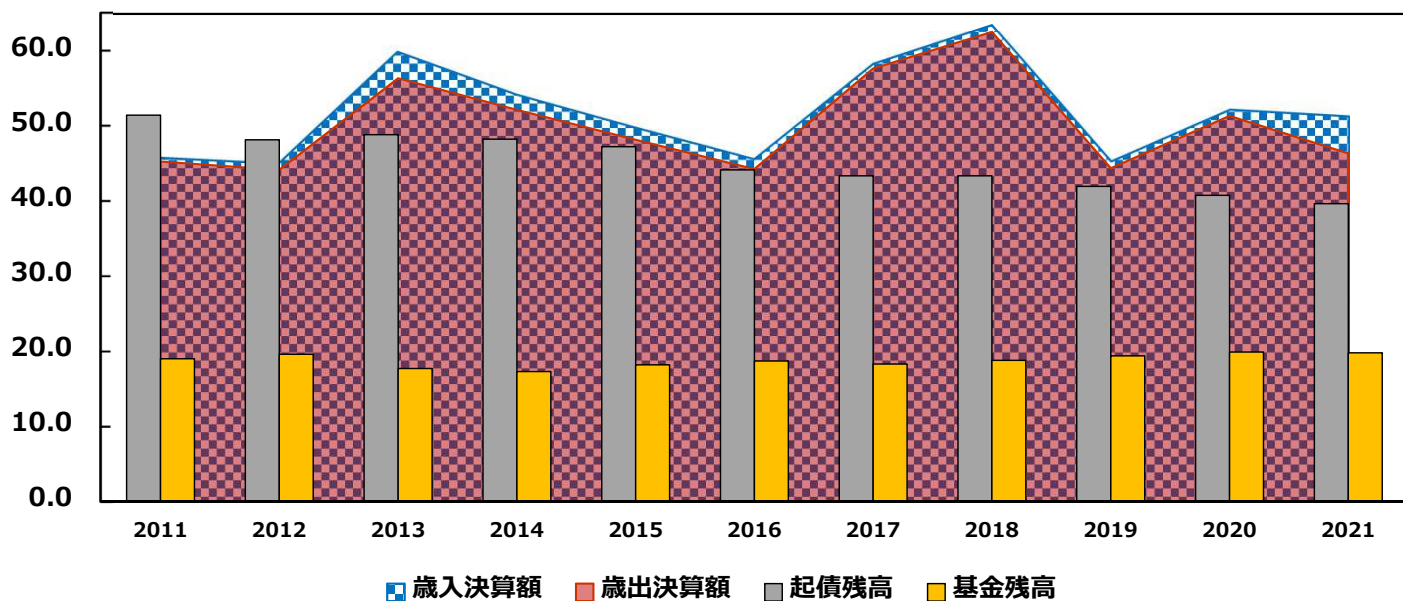
(5) 財政の推移

本町の歳入歳出決算額は、公共施設等の整備事業量により年度で変動しますが、一般会計で概ね45億円前後で推移しています。

地方債（町の借金）残高は、2007年度で71億7千万円ほどありましたが、その後の行財政改革などの取組みにより財政の健全化に努め、途中、天塩小学校改築等の大型事業があったものの順調に縮小しています。また、実質公債費比率や将来負担比率についても、健全性が保たれています。

▼天塩町一般会計決算額等の推移

【単位】億円



▼その他財源諸率の推移

区 分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
財政力指数	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.15	0.16	0.16	0.15
経常収支比率	80.0	80.7	80.3	83.0	79.6	83.4	88.3	85.7	85.7	82.8	73.8
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	17.8	15.9	14.6	12.9	10.9	9.5	9.0	8.8	8.5	7.8	8.2
将来負担比率	31.0	—	20.9	22.6	9.3	10.0	21.4	3.1	5.7	21.6	64.6

※財政力指数：

地方自治体の財政基盤の強さを示すもので、通常は3年間の平均値を用います。1.0を超えない場合でも1.0に近いほど財政力に余裕がある団体といえます。

※経常収支比率：

町税などの経常的な収入に対する人件費や公債費などの経常的な経費の割合をいいます。比率が低いほど財政にゆとりがあり、不測の事態にも対応しやすいといえます。

※実質赤字比率：

普通会計の赤字の程度を示す指標です。この比率が高いほど普通会計の赤字が深刻といえ、健全化判断比率の一つで、早期健全化基準は15.0%です。

※連結実質赤字比率：

実質赤字比率が普通会計を対象としているのに対し、連結赤字比率は地方自治体すべての会計の黒字、赤字を合算した場合の赤字の程度を示す指標で、早期健全化基準は20.0%です。

※実質公債費比率：

借金の返済額とこれに準ずる額の負担程度を示す指標です。この指標が高いほど財政の硬直化が進んでいることを意味し、資金繰りが苦しい状況であるといえます。健全化判断比率の一つで、早期健全化基準は25.0%です。

※将来負担比率：

一般会計の借入金、特別会計等の借入金で実質的に一般会計が負担する分の残高等の大きさを示す指標です。この指標が高いほど、現在の負債が将来的に財政を圧迫する危険性が高いといえます。健全化判断比率の一つで、早期健全化基準は350.0%です。

第2節

まちの現状

(1) 人口減少と少子高齢化の加速

我が国では、未婚化・晩婚化等による出生数の減少と平均寿命の延伸による高齢者の増加により、世界でも類を見ない少子高齢化が進んでおり、加えて、若者を中心に都市部への流出が進んでいます。特に北海道ではその傾向が高いとされ、多くの自治体で過疎化が進行していることから、各自治体において、国が推し進めている地方創生の取組みとして人口減少対策を講じています。

本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計で2040年には2,086人まで減少し、高齢化率も42.8%まで上昇すると予測され、医療・介護などの社会保障負担の増大、地域経済の減退など、住民生活への直接的な影響が懸念されます。

このため、2020年3月に改定した「天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、結婚から子育てまでの環境整備、産業の掘り起しなどを基本目標に、将来にわたり「住民が集える住みよいまちづくり」の実現を進める必要があります。

保健・医療・福祉などのサービス提供では、行政のほか、地域や企業それぞれが担うべき役割を明確にしつつ、自らがサービスを選択し、自己の責任において利用できるような環境が必要です。また、女性の社会進出、男女の共同参画を推し進めるため、子育てしながらでも働くことができる環境を整えることが求められています。

(2) 情報化社会への対応

情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達やスマートフォンやタブレット型端末の普及などにより、多様な分野において情報収集・発信が可能になるなど、人々の生活や経済活動に不可欠といえるほどにライフスタイルが大きく変化しています。反面、不正アクセスなどの犯罪や個人情報の流出等の問題も増加し、セキュリティ対策には常に万全を期することが求められています。情報化社会という現代にあって、産業や教育、生活にとって必要不可欠な環境といえる情報インフラについて、長期的な維持・整備が求められています。

(3) 価値観の変化によるライフスタイルの多様化

社会の成熟化や「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」を求める傾向が徐々に進み、自然や地域とのふれあいを重視する機運が高まり、田舎暮らしの希望者が増加する傾向にあります。特に北海道に憧れを持つ若者も多く、移住したい都道府県ランキングでも北海道は常に上位にランクインしています。

また、価値観の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらしたライフスタイルの変容は、住民ニーズをより複雑かつ高度化していくことが想定され、これらに対応していくことが必要です。

人口減少が進む本町にとって、これらの傾向は後継者や担い手不足の常態化を改善する可能性を秘めていると捉え、その動向を注視していく必要があります。

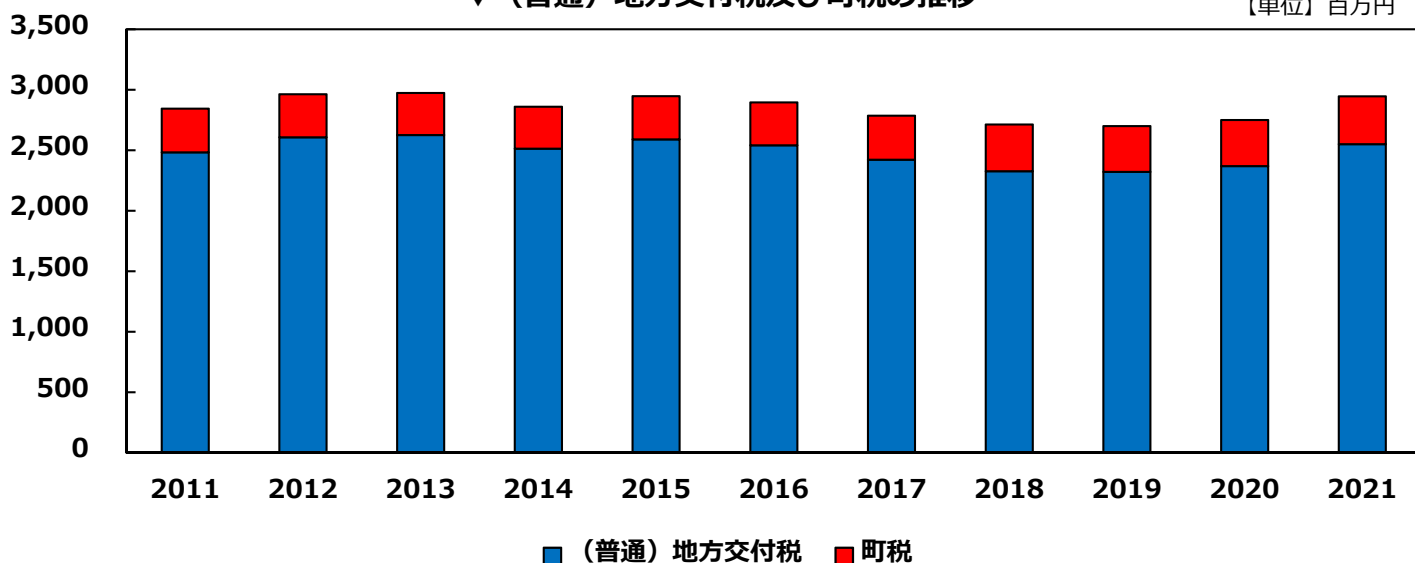
(4) 持続可能な行財政運営の必要性

我が国は巨額な負債を抱え、社会情勢の影響から物価が上昇している一方で、個人所得の伸び悩みから税収は増えず、非常に厳しい財政状況が続いています。本町においても人口減少を大きな要因とした地方交付税の減少、税収の伸びを期待できない状況に加え、行政サービス需要の高まり、インフラを含めた公共施設等の老朽化に伴う維持経費の増加に伴い、財政状況は厳しい状況が今後も続くと推測されます。

こうしたことから、限られた財源の効率的な配分、将来を見据えた戦略的な施策の絞り込みなどによって財政状況に即した柔軟な財政運営が重要となっています。併せて、これまで以上に住民ニーズ的確な把握により効率的かつ効果的な行政運営が求められています。

▼（普通）地方交付税及び町税の推移

【単位】百万円



(5) 高齢化率の上昇と健康への関心

世界でも類を見ないほどの高齢社会である我が国において、北海道は人口減少・少子高齢化が全国を上回るスピードで進んでいます。現在、政府による生涯活躍社会の実現に向けた取り組みが進み、北海道でも北海道創生総合戦略に掲げる「生涯活躍のまち」構想の地域展開を進めています。しかし、広大な面積を有し、急激な高齢化に加え、都市部への流出が多い北海道では地域格差も大きく、とりわけ過疎地域では高齢者の生活支援や医療・介護などのサービスの維持が将来に向け大きな課題となっています。本町の高齢化率は、1990年の国勢調査で14%を超え「高齢社会」へ突入し、2000年国勢調査で21%を超えて以降、「超高齢社会」が続いていますが、本町はこれまで、生産年齢人口の方々と同じく心身の健康が保たれた65歳以上の方々が中心的役割を担い地域を形成しています。高齢者の定義が変わりつつあり、保健・医療・福祉分野の拡充はもとより、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進め、幅広い世代の方がこれまで以上に活躍できる社会づくりに取り組む必要があります。

さらには、これから高齢化社会を支える若い世代においても、がんや生活習慣病の発症・重症化により、仕事や生活に影響を及ぼしてしまう人が増えてきており、若年層からの健康づくり・生活習慣病対策を充実させていくことが必要です。

(6) 子育て・教育の充実

我が国は、長引く経済不況により夫婦共働きが増えるのと併せ、経済事情により子供を持たないという選択をする家庭もあり、さらには男女共同参画の推進により女性の社会進出が促進され、晩婚化傾向あるいは未婚を選択する場合もあり、こうしたライフスタイルの変化が少子化を招いている要因の一つといえます。少子化問題を解決するため、国を始めとして自治体においては、子育て世代の負担軽減策や社会全体で子育てを支援する制度を講じています。また、核家族化や地域コミュニティの希薄化により子育てが孤立化しやすく、子育て不安や負担感が増え、児童虐待等の問題も発生していることから、妊娠期から出産、子育てまで各ライフステージにおける子育て支援を切れ目なく行っていくことが必要とされています。子どもたちへの教育は、次世代を担う人材育成を図るうえで非常に重要であり、世界基準の考えを持つグローバルな人材を育てる教育環境が求められています。

本町では、少子化が進み、2002年に11校あった小中学校は2012年3月に更岸小学校が閉校し現在2校の小学校と、2016年3月に啓徳中学校が閉校し現在1校の中学校で全3校まで減少しました。高等学校については、北海道天塩高等学校が町内に設置されていますが近隣町村からの生徒数も減少し、2023年からは2間口から1間口へと削減されました。

子どもたち一人ひとりが「豊かな心」「みがかれた知性」「たくましい身体」を身につけることができるよう、地域の特性を活かして取り組み、将来のまちづくりに必要な「人づくり」に対する取り組みを拡充する必要があります。

▼児童・生徒数の推移

【単位】校・人

	1992年		1997年		2002年		2007年		2012年		2017年		2023年	
	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数
小学校	9	381	9	293	4	233	3	199	2	162	2	147	2	115
中学校	2	234	2	173	2	123	2	106	2	95	1	80	1	71

(7) 防災・防犯に対する意識の高まり

2011年3月に発生した東日本大震災での東北地方を中心とした津波被害、2018年9月6日には、北海道胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、北海道全域が停電（ブラックアウト）に見舞われるなど大変なショックを次々と与え、震源地付近の住民の生活は未だ日常とは程遠い生活を強いられている状況にあります。近年では、このような地球規模の環境問題の深刻化が要因と考えられる集中豪雨をはじめとした自然災害が全国的に発生しており、住民の防災意識が高まりを見せています。

また、高齢者に対する詐欺事件も全国で依然として多数発生しており、安心で安全な暮らしに対する意識も高まっています。

防災や防犯に対する取り組みを強化し、地域で安心して暮らしていけるまちづくりが求められています。

第3節 まちづくりの「課題」

前段の「天塩町の現状」や「前期天塩町まちづくり町民アンケート調査」の結果から、まちづくりの課題や課題への対策に関する方向性について、次のとおり整理しました。

課題その1 地域の特性を活かした産業振興と雇用対策

本町は、大正中期から始まり、最盛期では15,000頭を超える乳牛を飼育するほどに成長した酪農業と、『蝦夷の三絶』と称される特産品のシジミのほか、秋鮭漁が盛んな漁業の町です。しかし、いずれも後継者不足や就業者の高齢化が課題となっており、担い手の育成が必要です。

また、地域特性として、本町は全国第4位の長さを誇る天塩川の河口に位置し、恵まれた自然環境を有しており、これらを活かした観光の振興を図っていく必要があります。

さらに、人口減少を防ぐためにも雇用の場の確保は喫緊の課題であり、新産業の創出や新しい働き方の確立を図るなどの就業支援が必要です。

課題その2 子育て支援の充実

少子化は、全国的な問題ではありますが、本町においても同様に人口減少の一因となっています。

将来のまちづくりを支える子どもたちは、まさしく町の『宝』であり、地域社会全体で子どもたちを育てることが求められており、妊娠期から乳幼児期までは子育てに関する包括的な支援、学齢期から青年期にあっては、望ましい環境で個々の人格を尊重した教育を適切に受けられる支援や権利の保障が必要です。

課題その3 健康づくりの向上と福祉の推進

超高齢社会にあって、活力ある地域社会を築き、明るく住みよいまちづくりを進めていくためには、高齢者や障害がある方々を含め、全ての住民がともに支え合いながら、自らの生まれ育った地域で、いつまでも健康で安心して生活する地域社会の形成が重要です。

健康寿命を延伸し、ともに支え合う地域社会を築くためには、地域包括ケアシステムの確立が急がれるところであり、地域住民や各団体と協働し、本町らしい仕組みづくりが必要です。

課題その4 安心・安全な暮らしの確保

台風や集中豪雨が発生した場合の河川の氾濫等による浸水被害、地震が発生した場合の津波など、自然災害への対策は重要となっており、住民が安心して暮らし続けるためには「もしも」の場合に対する備えをしておく必要があります。また、道路・交通・情報等の社会基盤の整備は、防災上欠かせないもののほか、産業や観光、雇用の活性化など町の発展を支える役割を担う大変重要なものであることから計画的な整備が必要となっています。

課題その5 協働体制の構築と行財政基盤の確保

地域住民や民間企業及び団体等と行政の協働により、よりよいまちづくりに取り組むことが大切であり、より充実させるためにリーダーとなる人材やボランティアの育成及び支援や団体間の交流を図っていく必要があります。

また、相互の情報の共有化を図るとともに、事業の実施に必要な経費を確保する必要があり、行財政基盤の確立、職員の意識や能力の一層の向上を図ることが必要です。

課題その6 コロナ禍がもたらした社会変容への対応

2020年に国内で新型コロナウイルス感染者が確認されてから、全国への急速な感染拡大が始まり、私たちの生活環境と社会構造に大きな影響を与えました。デジタル技術活用の急速な進展、衛生意識の向上、働き方改革や日常生活活動の抑制など、社会・生活スタイルが大きな変容を迎えたことで、各分野におけるまちづくりについて、この変化を的確に捉えた新たな施策展開が求められています。

第2部

基本構想

第1章

まちづくりの将来像

第1節

基本理念（将来像）

本町は、豊かな自然環境のもと、酪農業と漁業を中心として、今日まで地域の発展のためにまちづくりを進めてきました。しかしながら、少子高齢化に加え人口減少時代を迎え過疎化が進む中、地域を取り巻く環境は変わり、今までとは違う考え方や仕組みを取り入れなければならない時期に突入しています。

本町住民が、「安心して暮らし続けることができる住みよいまち」でいられるためには、地域住民一人ひとりが地域に愛着や自分たちの町をより良くしていこうとする自覚を持ち、自ら積極的に行政などと協働して様々な課題の解決に向け取り組むことが大切です。

第6期天塩町総合振興計画の基本テーマである「人と自然が共生 ころろ豊かで地域が輝く住みよいまち」に基づいた基本目標や前述の地域特性及び課題を踏まえ、第7期計画では基本テーマ及び基本目標を以下のとおり定め、今後のまちづくりにおける基本的な考え方とします。



天塩町マスコットキャラクター
てしお仮面

まちづくりの将来像

みんなで創ろう 育てよう

明るく楽しく元気なまちを

基本目標Ⅰ

安心・安全で住みよいまちづくり

本町では、台風や集中豪雨、地震といった自然災害への対応、超高齢社会、過疎化の進行、産業の振興や雇用の確保への対応などが課題となっており、住民の生命及び財産を守り、生活への不安の解消を図るため、まちづくりのあらゆる場面における第一定義として「衝撃に備える」を基本とします。

■基本施策1 環境の保全と継承の推進

■基本施策2 生活基盤の整備

■基本施策3 防災・防犯・救急体制の充実

基本目標Ⅱ

活気あふれるまちづくり

豊かな自然環境のもと、第1次産業を中心として発展してきた本町において、産業基盤となる酪農業及び漁業の後継者不足、就業者の高齢化は本町にとって大変重要な課題です。

担い手の確保・育成など振興対策を推進し、経営力の強化と生産性の向上に対する支援を図るとともに、地域における新たな就業の場を創出し、産業基盤の整備・強化に努めます。

また、観光分野についても、恵まれた自然環境と歴史的価値のある資源を活かした観光の振興・集客交流を図るとともに、急増しているインバウンド観光に対する取組みに努め、魅力ある地域づくりを本町のみならず管内自治体と連携し「オール留萌」で推進します。

■基本施策1 産業の振興

■基本施策2 商工業の振興

■基本施策3 地域の人材・雇用の確保

■基本施策4 観光の振興

基本目標Ⅲ

いきいきと暮らせるまちづくり

“いつまでも健康で、いきいきと過ごす”ことは、町民の誰もが理想とする将来の自身の姿です。

地域で活躍し生涯を過ごすことができるためには、医療の確保や保健事業の取組みのほか、町民一人ひとりが自身の生涯に通じた健康づくりに対する意識を持つことが大切です。子どもから高齢者まで、健康づくりや疾病予防などの取組みの充実を図るとともに、自己管理意識の高揚と普及に努めます。また、地域で安心して医療を受けられるよう医療体制の確保を図るとともに、町立病院の経営健全化に努めます。福祉分野については、高齢者福祉では、高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう保健・医療・福祉の連携をより強め、地域包括ケアシステムの実現を目指し、官民協働のもと地域が支え合う仕組みの構築に努めます。障害者福祉では、障害がある方が住み慣れた家庭・地域で自立した生活を送り社会の一員として活躍できるよう、障害の特性に応じた総合支援サービスや相談支援体制の基盤整備及び強化に努めます。

現在は、社会の高度化・複雑化により、いわゆる“子育てがしにくい”環境にあると言われています。子どもを持ちたい人が安心して出産し、ゆとりを持って健やかに子を育てられるよう、妊娠期から子育てまで切れ目のない支援を総合的かつ一体的に提供するとともに、子どもの人格を尊重し、望ましい環境で適切に教育が受けられるよう支援し、社会全体で子育てを支えるまちづくりを目指します。

■基本施策1 保健・医療の充実

■基本施策2 福祉の推進

■基本施策3 子育て支援

基本目標Ⅳ

先人の偉業に学び、未来を切り開くまちづくり

本町は、困難に立ち向かい克服してきた先人たちの偉業の積み重ねにより受け継がれ、開基より130年以上の歴史をもつ町です。この先人から引き継がれてきた財産をより良くし、次の世代へと繋ぐことが今を生きる我々の責務であり、将来を担う方々への教育は大変重要です。郷土に誇りをもち、その時代を逞しく生き抜き活躍できるよう、年齢に捉われず学ぶ姿勢をもち続けられるよう多様な学習・活動機会を設け、地域コミュニティの活性化や地域産業及び経済の発展、文化の継承など、人材の育成から未来を切り開くまちづくりを目指します。

■基本施策1 学校教育の充実

■基本施策2 生涯学習・スポーツの推進

■基本施策3 文化・芸術の振興

基本目標Ⅴ

郷土を愛し、地域が輝くまちづくり

めまぐるしく変わる社会情勢や価値観の変化によるライフスタイルの多様化などにより、行政に対するニーズも多様化しており、それらに対応していくことが求められています。一方で、行政サービス手続きが複雑で不便とのご意見があることも承知しており、効率的な住民サービスを行うため事業の効率化・簡素化に努めていきます。また、事業性に対する満足度の向上には、サービスそのものの質の向上が不可欠であり、職員のスキルアップのための研修や職員一人ひとりが仕事にやりがいを持ち、自覚と責任のもと能力を発揮できるよう人材育成に努めます。

さらに、将来のまちづくりを進めるため、地域住民がともに助け合いシェア（分かち・共有）しながら生活できる仕組みを推進するとともに、施策の実現に必要な財源の確保に努め、将来に渡って安定した財政運営を図ります。

■基本施策1 共生・協働のまちづくり

■基本施策2 行財政運営

第2節

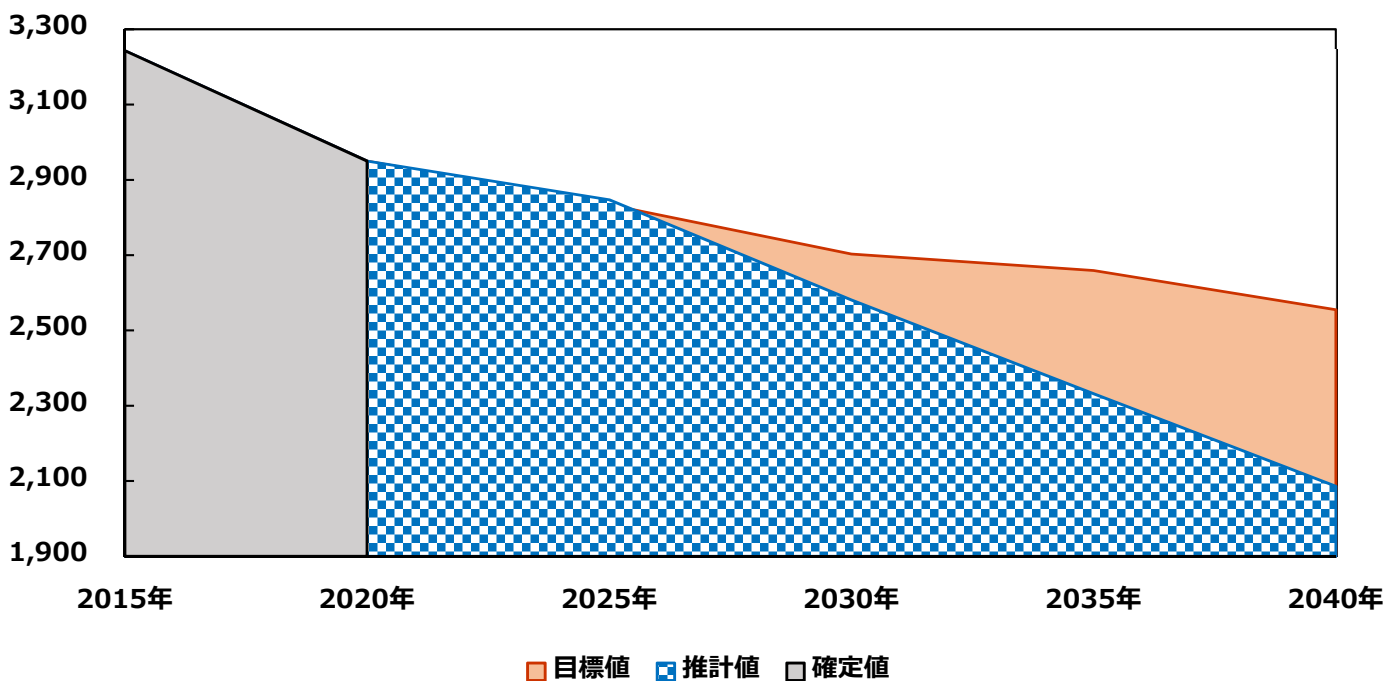
将来像に向けた指標

(1) 将来人口

将来に向けた人口構造の展望と方向性を示すため策定した「天塩町まち・ひと・しごと人口ビジョン」では、本町の人口は、2030年には2,581人、2040年には2,086人となっていくと予測されています。

また、年少人口及び生産年齢人口の減少に対し、老年人口は増加し、高齢化率は40.0%から42.8%まで増加していくと推測されています。

本町が設定している将来人口の目標は、2040年人口を2,555人と掲げ、目標実現のため「天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し施策を進めていくことにより、急激な人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたり「住民が集える住みよいまちづくり」の実現を目指しています。

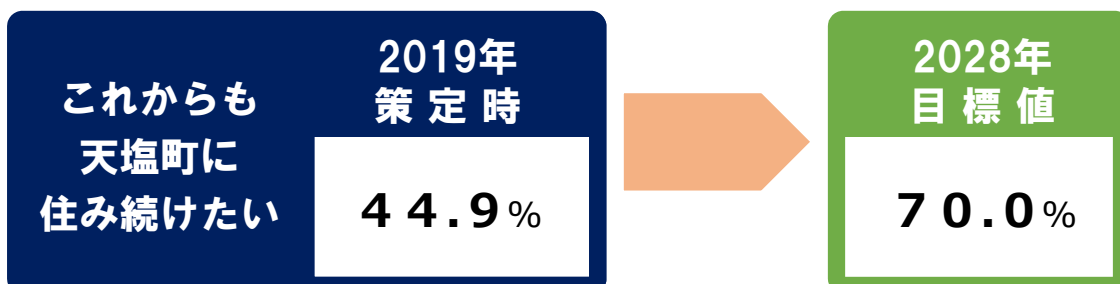


(2) まちへの愛着度と定住意向の向上

まちづくりの将来像を実現するためには、現在住んでいる住民、特に次代を担う若い人たちに「この町が好き」「この町に住み続けたい」と感じてもらうことが大切です。

漠然な地元愛ではなく、住んでいるこの町を自ら良くしていこうとする当事者意識を持ち行動することが魅力あるまちづくりにつながります。

住民が主役として、自治を主体的に考え、積極的にまちづくりに参画する環境を構築し、まちへの愛着度を高め、定住意向の向上を目指します。



第2章

まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、基本理念に沿った各分野にわたる基本目標を次のとおり定め、それぞれの分野における施策を推進していきます。

将来像

みんなで創ろう 育てよう 明るく楽しく元気なまちを

基本目標	施策分野	
安心・安全で 住みよい まちづくり	環境の保全と継承 の推進	生活基盤の整備
	防災・防犯・救急体制の充実	
活気あふれる まちづくり	産業の振興	商工業の振興
	地域の人材・雇用の確保	観光の振興
いきいきと 暮らせる まちづくり	保健・医療の充実	福祉の推進
	子育て支援	
先人の偉業に学び、 未来を切り開く まちづくり	学校教育の充実	生涯学習・スポーツの推進
	文化・芸術の振興	
郷土を愛し 地域が輝く まちづくり	共生・協働のまちづくり	
	行財政運営	



基本目標Ⅰ

安心・安全で住みよいまちづくり

少子高齢社会や過疎が進む状況にあって、地域で暮らし続けるために生活環境の整備や社会資本の整備など、生活基盤の整備は大変重要です。住民の快適な暮らしの実現に向けて、環境・景観に配慮した暮らしやすい環境の充実を図ります。また、安全・安心に暮らし続けるまちづくりを進めるため、災害や事故に迅速に対応できる防災・防犯対策に取り組みます。さらに、老朽化した道路、橋梁などの交通インフラ、住環境をバランス良く整備するとともに、情報基盤の整備を図り、情報の共有化や通信インフラを基盤とした各分野における発展に努めます。

■基本施策1 環境の保全と継承の推進

本町は、海・山・川の自然に恵まれ、それらの自然は住民の生活やまちの文化に大きな影響を与えてきました。特に本町を流れる天塩川は、その流域自治体と連携した取組みが進められ観光資源としても大きな可能性を秘めています。これらの貴重な自然を保護するとともに、自然と触れあえる場として次代へ引き継がれるよう必要な保全・整備を進めます。

環境問題や地球規模の温暖化が問題視されている状況は、地域としても生活に直結した懸案事項と言えます。環境保全や省エネ・再生可能エネルギーに係る検討を進め取り組んでいくとともに、引き続きゴミの減量化や再資源化に努めていきます。

- ①自然との共生
- ②景観の保全
- ③環境衛生の推進
- ④循環型社会の形成

■基本施策2 生活基盤の整備

住民が安心して快適に地域で暮らし続けることができるよう生活基盤の整備を図るため、通信インフラの整備をはじめ、利便性の向上に努めます。また、老朽化した水道管路網の更新整備を図り、安定した供給に努めます。

- ①デジタル化の推進
- ②道路網の整備
- ③交通手段の確保
- ④港湾の整備
- ⑤水道・下水道の整備
- ⑥住環境の整備

■基本施策3 防災・防犯・救急体制の充実

安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、交通安全対策、防災訓練の実施や自主防災組織の育成支援など町民の生命財産を守る施策を展開します。また、自助・共助・公助による町民の安全安心な生活の確保を目指します。

- ①防災体制の確立
- ②防災対策の推進
- ③消防・救急体制の確立
- ④防犯・交通安全対策の推進

基本目標Ⅱ

活気あふれるまちづくり

本町の基幹産業である農業・水産業における対策は、町が継続して発展していく上で、欠かすことのできない分野です。後継者対策や担い手の確保のほか、生産基盤の強化などを図り第1次産業が抱える多くの課題を克服し地域産業の振興に努めます。

商工業においては、既存企業の経営体質の改善強化を支援するとともに、起業や誘致等による地域における雇用の場の創出に努めます。

■基本施策1 産業の振興

農業においては、より高品質な牛乳の生産性向上、肉牛の安定供給を目指すとともに経営の安定と活力などを維持できるよう支援を図ります。

水産業においては、本町の特産品であるしじみ資源の安定確保を図るとともに、これまで活用されてこなかった眠れる食資源の活用を図り、産業の振興に努めます。

林業においては、町有林の適切な育成・管理をするとともに環境保全や災害の抑制など多面的機能を有することから、森林関係団体と連携し、一体的かつ計画的な森林整備を図り、林業の推進に努めます。

- ①農業の振興
- ②水産業の振興
- ③森林づくりの推進
- ④担い手対策
- ⑤第6次産業※¹の推進

■基本施策2 商工業の振興

活力ある地場産業の育成と振興に努めるとともに、関係団体等と連携し新たな特産品の開発や販路の開拓・拡大による振興を図ります。また、ふるさと納税を活用したインターネットなどによる販路拡大を図り地域経済の活性化に努めます。

- ①商工業の振興
- ②特産品の振興
- ③地域経済の活性化

■基本施策3 地域の人材・雇用の確保

起業や企業誘致を進め雇用の場の創出に努めるとともに、町内外における人材の積極的な確保を図り、安定した経営と労働生産性の向上につなげ、地域に密着した雇用の確保・人材定着に努めます。

- ①人材・雇用の確保
- ②企業誘致の推進
- ③移住・定住施策の推進

■基本施策4 観光の振興

恵まれた自然環境と歴史的価値を持つ資源を活かした観光の振興・集客交流を図るとともに、近年急増しているインバウンド観光客への対策など、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを図るため、留萌管内自治体と連携した取組みを行い観光の振興に努めます。

- ①観光の振興
- ②観光PRとイベントの充実
- ③観光資源の保全

※1「第6次産業」とは、一次産業としての農林水産業と二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り新たな付加価値を生み出す取組みをいう。

基本目標Ⅲ

いきいきと暮らせるまちづくり

地域で“いつまでも健康で、いきいきと過ごす”ことは住民共通の願いであり、本町は子どもから高齢者まで、それぞれのライフスタイルや価値観が多様化する中、それらに応じた健康づくりや疾病予防対策を図るとともに、住民が自らの健康を意識するような環境の構築に努めます。また、地域で安心して医療を受けられるよう医療体制の確保に努め、町立病院経営の健全化を目指します。

福祉においては、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉といった分野において、住み慣れた地域で活躍できるよう保健・医療・福祉の連携したサービス提供を図ります。さらに、町の将来を担う子どもたちはまちの宝であり、いきいきと元気に育つためにも、子育て支援の強化が求められており、安心して出産ができる環境や安心して子育てができる環境の充実に努めます。

■基本施策1 保健・医療の充実

住民一人ひとりが健康を維持することを目指し、地域でいきいきと過ごすことができるよう、健康づくりや疾病予防などの取組みを図ります。また、医療体制の確保や医療圏域単位の連携を確立し、町立病院の健全な運営を目指します。さらに、将来的なサービス維持が不安視されている各種社会保障制度については、国・北海道の動向を注視し、その充実に努めます。

- ①健康づくりの推進
- ②健康診断・各種検診の実施
- ③健康相談体制の確立
- ④安定的な医療体制の確保
- ⑤社会保障体制の充実

■基本施策2 福祉の推進

地域住民が住み慣れた地域で安心した暮らしができる社会の実現のため、地域や各種団体、行政が一体となった支え合いや助け合いによる地域福祉の推進を図るとともに、障害がある方々が地域で共に生活するためにソーシャルインクルージョン※1の理念を主体とした社会の現実、高齢者がその豊富な知識や技術、経験を活用し、地域で活躍できる社会の実現に努めます。

- ①地域福祉の充実
- ②高齢者福祉の充実
- ③障害者（児）福祉の充実
- ④ひとり親家庭等への支援の充実

■基本施策3 子育て支援

町の将来を担う子どもたちが健やかに生まれ、いきいきと元気に育ち、親がゆとりを持って子育てできるよう、子育て世代の多様なニーズに対応し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備に努めます。

特に、保育サービスや子育て家庭への支援の充実を検討し、子育てに関する不安や悩みを相談できる窓口の整備、母子保健サービスの強化、児童虐待を未然に防ぐ支援体制づくりなど、妊娠から子育てまでにわたって切れ目のない行政・地域が一体となった支援を目指します。

- ①保育サービスの充実
- ②子育て支援の推進
- ③出産に対する支援の推進
- ④子育て環境の充実

※1「ソーシャルインクルージョン」とは、社会的包摂を意味し、誰も排除されず全員が社会に参画する機会を持つことをいう。

基本目標Ⅳ

先人の偉業に学び、未来を切り開くまちづくり

子どもたちが健やかに育ち、複雑化・グローバル化している時代を逞しく生き抜く未来の担い手となるよう、社会性や協調性、また、思考力、集中力、創造力や実行力などの基礎力を高めるための環境を整え、夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実を目指します。

また、文化や芸術、スポーツを通じ、地域の方々がお互いに関わり合いながら心身の健康の保持と人間関係の構築に寄与し地域コミュニティの活性化を目指します。

■基本施策1 学校教育の充実

時代を担う子どもたちが健全で逞しく育つため、学校教育の充実として夢と希望を実現する力を育む環境づくりを目指します。

- ①教育環境の充実
- ②教育内容の充実
- ③特別支援教育の推進
- ④グローバル化への対応
- ⑤児童生徒の体力向上の推進
- ⑥高等学校存続に向けた支援

■基本施策2 生涯学習・スポーツの推進

年齢などに捉われず、豊かな心を育む生涯学習を進めることは、様々な活動機会を通じて人々がお互いに関わり合いながら人間関係を構築するなど、地域コミュニティの活性化につながるとともに、それらは他の地域施策などにも大きく関わるものです。充実した毎日を過ごすことは心身の健康や生きる活力向上にも非常に大事であることから、生涯学習を進めるため、地域の歴史・文化・風土に培われた資源を十分に生かしながら活動機会が主体的に行われる環境の整備に努めます。また、スポーツを通じて健全な青少年の育成や心身の健康の保持、人間関係の構築などに寄与し地域コミュニティの活性化を目指します。

- ①生涯学習の推進
- ②生涯スポーツ活動の推進
- ③青少年の健全育成
- ④団体の育成と活動支援

■基本施策3 文化・芸術の振興

遠く擦文時代まで遡ると言われている天塩町の歴史をはじめ、文化や伝統を次代へと継承していくことは、その時代を生きる我々の義務です。郷土の誇るべき遺産を大切に保存・継承し、訪れる人に紹介するとともに後世へと繋いでいきます。また、様々な文化や芸術に触れることは、豊かな心を育み人間形成にも大きな役割を持っています。このことから、文化・芸術に触れる機会をつくり、それらの活動を主体的に行われる環境の整備に努めます。

- ①文化・芸術の振興
- ②文化財及び文化資料の保全
- ③文化団体の活動支援

基本目標Ⅴ

郷土を愛し、地域が輝くまちづくり

町全体において、住民主体のコミュニティ活動が推進されるよう住民意識の高揚を図り、住民相互が協力し、行政と協働したまちづくりのできる体制の構築を目指します。

また、限られた予算の効率的かつ効果的な配分に努め、将来にわたり安定した運営がなされるよう行財政運営を図り、健全な行財政基盤の確立に努めます。

■基本施策1 共生・協働のまちづくり

町の全地区において住民主体のコミュニティ活動が推進されるよう住民意識の高揚を図り、地域単位、住民個人単位で連携・協力できる体制の構築を目指します。また、住民や地域がもつ資源をシェア（分かち・共有）することで生活基盤を維持する仕組みを構築し推進します。

- ①自治意識の高揚と活動の推進
- ②情報発信の強化と共有の推進
- ③男女共同参画の推進
- ④国際交流・国内交流の推進

■基本施策2 行財政運営

住民と行政との情報の共有化を図り、多様化する住民ニーズの把握に努め、行政課題に柔軟に対応できるよう組織運営を進めるとともに、職員一人ひとりのスキルアップを図り信頼される行政として効率的な行政運営と質の高いサービスの両立に努めます。

また、限られた財源の中で事業目的の適合性、費用対効果の視点に立って検証し、効率的かつ効果的な事業展開を図るため重点施策を絞り込むなどメリハリのある行財政の推進に努めます。

- ①職員資質の向上と定員管理の推進
- ②行財政運営の効率化
- ③公共施設等の総合的・計画的な管理
- ④行政評価の推進

第3部

基本計画

第1章

基本計画の施策体系

第7期 天塩町総合振興計画 後期基本計画施策体系図

分野	基本施策	施策		
生活基盤 生活環境	環境の保全と継承の推進	①自然との共生	②景観の保全	③環境衛生の推進
		④循環型社会の形成		
	生活基盤の整備	①デジタル化の推進	②道路網の整備	③交通手段の確保
		④港湾の整備	⑤水道・下水道の整備	⑥住環境の整備
	防災・防犯・救急体制の充実	①防災体制の確立	②防災対策の推進	③消防・救急体制の確立
		④防犯・交通安全対策の推進		
産業 観光	産業の振興	①農業の振興	②水産業の振興	③森林づくりの推進
		④担い手対策	⑤第6次産業の推進	
	商工業の振興	①商工業の振興	②特産品の振興	③地域経済の活性化
	地域の人材・雇用の確保	①人材・雇用の確保	②企業誘致の推進	③移住・定住施策の推進
	観光の振興	①観光の振興	②観光PRとイベントの充実	③観光資源の保全
保健福祉	保健・医療の充実	①健康づくりの推進	②健康診断・各種検診の実施	③健康相談体制の確立
		④安定的な医療体制の確保	⑤社会保障体制の充実	
	福祉の推進	①地域福祉の充実	②高齢者福祉の充実	③障害者（児）福祉の充実
		④ひとり親家庭等への支援の充実		
	子育て支援	①保育サービスの充実	②子育て支援の推進	③出産に対する支援の推進
		④子育て環境の充実		
教育・文化・芸術・スポーツ	学校教育の充実	①教育環境の充実	②教育内容の充実	③特別支援教育の推進
		④グローバル化への対応	⑤児童生徒の体力向上の推進	⑥高等学校存続に向けた支援
	生涯学習・スポーツの推進	①生涯学習の推進	②生涯スポーツ活動の推進	③青少年の健全育成
		④団体の育成と活動支援		
	文化・芸術の振興	①文化・芸術の振興	②文化財及び文化資料の保全	③文化団体の活動支援
協働 行財政運営	共生・協働のまちづくり	①自治意識の高揚と活動の推進	②情報発信の強化と共有の推進	③男女共同参画の推進
		④国際交流・国内交流の推進		
	行財政運営	①職員資質の向上と定員管理の推進	②行財政運営の効率化	③公共施設等の総合的・計画的な管理
		④行政評価の推進		

第2章

分野別施策の構成

基本計画は、基本構想に掲げた将来像の実現に向け、基本目標に基づき、その分野別に取り組む施策を体系的に位置付けしています。

本町にかかる課題を克服し、若い世代やこれからを担う子どもたちを中心に、地域の活力を活性化させ、より安全で安心な住みよい町といった未来の町の姿へと進みます。

なお、分野別施策を示す施策目標毎の基本計画の構成と見方は次のとおりです。

分野別施策の構成図

項 目 名	説 明
現状・課題	これまでの基本計画を振り返り、町民の意向や社会情勢の変化などを踏まえ、それぞれの分野における現況と課題を記載しています。
施策方針	現況と課題を踏まえ、施策目標を実現するために行う取り組みの基本的な方向性を記載しています。
施策展開	方針をより具体化し、方針・指標を実現（達成）するためのどのような手段で取り組んでいくのかを記載しています。
私たちにできること	協働のまちづくりの重要性から、施策展開に対して、町民として取り組むことが可能なことを記載しています。
関連する計画	分野に関連する個別計画、方針の名称を記載しています。

基本目標Ⅰ

安心・安全で
住みよい
まちづくり

基本施策

1

環境の保全と継承の推進

施策① 自然との共生

現状 課題

私たちは、生活するうえで日常的に何らかの形で環境に負荷をかけてしまっています。“便利な暮らし”は、環境面から見ると「廃棄物の増大と多様化」となり、地球温暖化をはじめとする様々な環境問題へとつながる側面を持っています。2020年10月、国は、2050年カーボンニュートラル※1、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、地球温暖化対策を推進しています。本町においても、2023年9月にゼロカーボンシティの実現を目指すことを宣言し、豊かな自然環境を継承する取組みを進めています。また、将来の世代へ自然を残していくために大切なことは、生態系を保全することです。近年はエゾシカやヒグマ、アライグマ等の個体数増加による野生鳥獣被害が農業を中心に増えています。全道的にも増えすぎたエゾシカは個体数調整による捕獲が進められており、ヒグマについても検討段階にあります。特定外来生物であるアライグマは完全防除が求められています。本町には、一級河川天塩川をはじめとした多くの河川があり、海岸線に防風保安林、その背後に酪農地帯を形成していますが、海岸浸食により砂浜の減少が進む状況にあります。海岸保全や治水安全度の向上など、快適な水辺空間の確保について要請していく必要があります。これら豊かな自然は、私たちの生活基盤を成すものであり、将来の世代に引き継がなければならない貴重な財産です。自然との共生と継承を基本として、環境負荷の減少を目指していくことが重要な課題となっています。

施策方針

生活にエコを取り入れ、環境を壊さない意識の醸成を図るとともに、温室効果ガス（二酸化炭素）の削減を推進します。また、豊かな自然と生態系の保全を図り、将来の世代への継承に努めます。

施策展開

- ① 天塩川の清流化活動の推進
- ② カーボンニュートラルの推進
 - 二酸化炭素排出量抑制の促進
 - 省エネ及び再エネの推進
- ③ ゴミ減量化の推進
 - ゴミ分別意識の啓発促進
 - 不法投棄防止対策の推進
- ④ 有害鳥獣捕獲事業の推進及び従事者の確保
- ⑤ 海岸保全及び河川改修の促進

私たちにできること

- ★ 環境問題に関心をもとう
- ★ 二酸化炭素排出量に意識を向けてみよう
- ★ 生態系の保護に努めよう
- ★ ゴミの分別やリサイクルに努めよう

関連する計画

- ◆ 天塩町鳥獣被害防止計画
- ◆ 天塩町地球温暖化対策実行計画

※1「カーボンニュートラル」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること

施策② 景観の保全

現状

課題

本町は、天塩川河口の町として多くの資源と豊かな自然に恵まれ、町花のハマナスは鏡沼海浜公園に群生し、夏になると芳香とともに観光客の目を楽しませてくれます。市街地を取り囲む酪農地では、放牧された牛たちが草を食む長閑な光景を満喫できるほか、夕刻になれば、天塩川河川公園から望む天塩川や利尻富士、日本海と夕日が織り成す絶景を楽しむことができます。本町の豊かな自然景観資源に加え、市街地の街並みは、公共施設にレンガをあしらうなど色調の統一に努めています。しかしながら、近年では、人口減少や建物の老朽化に伴い、市街地・酪農地帯問わず、管理されていない空き家や空き地が目立つようになり景観の悪化が課題となっています。これら所有者には適切な管理を促しつつ、老朽空き家の撤去や建物の老朽化対策などの施策の検討が必要です。北海道遺産である天塩川をはじめ、本町の緑豊かな景観資源は、人々に安らぎを与えてくれる貴重な財産であり、今後も天塩川流域市町村とも連携を図りながら、地域の宝物として次世代に引き継ぐ取り組みを続けていく必要があります。

施策方針

豊かな自然と街並みのバランスを保ち、魅力的な都市景観の保全に努めるとともに、建物の老朽化対策や住宅地の空洞化、空き家等の適正管理の促進を図ることで、次世代への豊かな景観資源の継承に努めます。

施策展開

① 魅力的な景観形成と保全

- 街並みと周辺環境に配慮した公共施設の整備の推進
- 美しい景観の維持・形成の推進

② 空き家等の適正管理の促進

- 適切管理されていない家屋等の実態調査の実施
- 空き家解体の促進

私たちにできること

★ 景観資源の保全に努めよう

施策③ 環境衛生の推進

現状 課題

本町の生活排水処理施設の整備については、環境省所管の「浄化槽設置整備事業」及び国土交通省所管の「公共下水道事業」により実施されてきました。浄化槽汚泥とし尿の処理については、周辺5町で構成される西天北五町衛生施設組合で運営・管理している西天北クリーンセンターが2003年に供用を開始し、生ゴミや本町の公共下水道施設である天塩クリーンセンターで発生した汚泥と併せ適正処理がされています。近年では、人口減少によって汚泥やし尿の処理量が減少傾向にありますが、今後も快適な居住生活の確保のため、下水道区域の水洗化の普及促進と下水道区域外の合併浄化槽整備を引き続き推進するとともに、汚泥処理についても引き続き適切な処理を図ることが大切です。本町の霊園・斎場については、2019年に遠別町・天塩町共同斎場が整備され、管理運営協議会における計画的な維持管理が実施されています。また、霊園については、近年の少子化と核家族化によって、墓の承継や維持管理が困難になるという問題が増加しています。こうした状況から、本町の霊園においても墓じまいをする件数が増加しており、墓の新設は減少しています。一方で、墓に対する意識の変化もあり、合同墓の設置を求める声も出始めています。

施策方針

快適な居住生活が図られるよう、水洗化を推進し合併浄化槽の設置及び単独浄化槽またはくみ取り便槽からの転換を促進するとともに、環境に対する意識啓発を図り、環境に負荷をかけない活動を広めます。また、霊園・斎場の計画的な維持管理に努め、霊園については合同墓の設置を検討します。

施策展開

- ① 汚泥及びし尿処理施設の充実
 - し尿処理施設の適正な運営・管理
 - 汚泥収集及び処理体制の維持・確保
- ② 合併浄化槽の設置及び単独浄化槽又はくみ取り便層からの転換の推進
 - 設置経費に係る補助制度の周知及び支援
- ③ 霊園・斎場の計画的管理の推進

私たちにできること

- ★ 水資源を意識し、合併浄化槽を利用しよう
- ★ お墓の維持管理と承継に努めよう

関連する計画

- ◆ 一般廃棄物処理計画

施策④ 循環型社会の形成

現状

課題

本町では家庭等から排出される一般廃棄物について、周辺5町で構成される西天北五町衛生施設組合において分別収集を行い、再資源化を基本に処理しています。事業活動によって生じる廃棄物のうち、法令で定められた品目は産業廃棄物として処理されます。本町は、埋め立てても変質しにくい廃プラ等の5品目を処理できる安定型産業廃棄物最終処分場を保有していますが、施設の大規模な補修が必要なことと、リサイクル可能な品目が増えたこと、さらに町内で排出される廃棄物に限り受け入れることとしているため、処理できる数量が少なく休止状態が続いています。循環型社会を推進するため、住民・事業者・行政が一体となってゴミの減量化と資源のリサイクル化に取り組み、環境への負荷軽減を図っていくことが必要です。廃棄物処理は、環境問題の観点からも新たな社会システムの構築が求められていることから、システム構築にあたり最も重要な3R※1を基本に、地域特性に応じた循環型社会の形成に向けた施策の推進を、町民・事業者と行政がそれぞれの立場で役割を分担し、協働して取り組むことが必要となっています。

施策方針

3Rに対する意識啓発を図り、循環型社会の構築に向けた活動を広めます。また、安定型産業廃棄物最終処分場について再開に向けた検討を進めます。

施策展開

- ① 適正なゴミ処理の推進
 - ゴミの減量化、再資源化の励行
 - ゴミ分別意識向上の啓発活動の実施
- ② 安定型産業廃棄物最終処分場の再開に向けた検討

私たちにできること

- ★ ゴミの分別を徹底し、リサイクルに努めよう

関連する計画

- ◆ 一般廃棄物処理計画

※1「3R」とは、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つの“R”の総称をいう

基本施策

2

生活基盤の整備

施策①

デジタル化の推進

現状 課題

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多方面の分野におけるデジタル技術の活用が進む中、国は、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるDX-デジタルトランスフォーメーション※¹（以降「DX」といいます。）を積極的に推進する「デジタル田園都市国家構想」を掲げました。少子高齢化と人口減少が進む地方において、デジタルは、地域の魅力を活かしながら都市部の利便性を享受できる技術であり、町民一人ひとりの生活の質の向上を図る上でも、まちの課題を共有し、手段としてデジタル技術を活用する視点が重要です。そのためには、誰もがデジタル技術を活用し、自分に合ったサービスを選択できる環境整備とデジタルデバイス※²の解消が課題となっています。また、これら技術を地域課題に合わせて活用し、地域へ普及・浸透させていくデジタル人材の確保・育成も、DXを推進していく上での課題となっています。

施策方針

少子高齢化や人口減少に伴う地域課題の解決策として、地域の魅力を活かしたデジタル技術の活用が図れるよう、デジタル人材の確保育成を推進するとともに、技術活用の基盤となるデジタルインフラの整備を推進します。また、町民一人ひとりがデジタル技術を活用し、豊かな暮らしが享受できるよう、デジタルデバイドの解消を図ります。

施策展開

- ① デジタルインフラ整備の推進
 - 通信インフラの適正管理と整備促進
- ② デジタル技術活用の推進
 - 行政事務のデジタル化（効率化）
- ③ 地域デジタル化の促進
 - 先進技術の活用による住民サービスの向上
- ④ デジタルデバイス解消の推進
- ⑤ デジタル人材の確保と育成
 - 内部人材の育成と確保
 - 地域人材の育成

私たちにできること

- ★ デジタル技術に触れてみよう
- ★ デジタルサービス（行政・民間）を利用してみよう
- ★ デジタル技術（サービス）に関する説明会等に積極的に参加しよう

※¹「DX-デジタルトランスフォーメーション」とは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

※²「デジタルデバイス」とは、情報通信技術を利用して恩恵を受ける者と、利用できずに恩恵を受けられない者との間に生ずる、知識・機会・貧富などの格差

施策② 道路網の整備

現状

課題

道路は、住民生活や経済・社会活動を支える最も基盤となるものです。本町の交通網は、北東部を横断する国道40号線（延長24.7km）、西部を縦断する国道232号（延長22.1km）のほか、道道6路線（総延長60.5km）があり、町が管理する町道については219路線（総延長268.2km、うち改良181.5km〔67.7%〕、舗装121.4km〔45.3%〕）があります。道路網は、近隣市町村との一体性の確立には不可欠な要素であり、また、道路防災対策として、異常気象など有事の際でも通行可能な道路ネットワークとして機能できるよう整備を行う必要があります。町道の整備にあたっては、緊急性や損傷度などを考慮しながら実施していますが、今後も交通量などを考慮して、交通の円滑化と歩行者の安全を確保するための総合的な道路環境の向上を計画的に整備する必要があるとともに、冬期間の除排雪についても住民生活や産業活動を支えるため、除雪体制を維持することが必要です。また、町が管理する橋梁については、全100橋ありますが、約半数が1970年代以前に建設されたものであり、管理橋の老朽化に対応するための予防保全型の修繕を長寿命化計画等に基づいて継続的に実施していく必要があります。国道や道道などの広域的な幹線道路網の整備は、交通利便性の向上だけに留まらず、産業その他経済活動を支える重要な要素となるため、国・道への整備促進については継続的に働きかける必要があります。

施策方針

計画的な道路の改修、維持管理により、安全で安心な道路機能の確保を図るとともに、管理橋の老朽化に対応するため、長寿命化計画等に基づいた予防保全的な修繕を図ります。

施策展開

- ① 計画的な改修・維持管理
 - 道路ストック※1の適切な維持管理
 - 道路の長寿命化対策の実施
 - 橋梁長寿命化計画に基づいた適正な修繕等
- ② 冬期間の交通機能の確保
 - 適正な除排雪作業の実施
 - 計画的な除排雪機械等の更新
- ③ 国道や道道などの広域的な幹線道路の整備促進
 - 整備促進に向けた要望活動の継続的な実施
 - 関係機関との情報共有及び連携の強化

関連する計画

- ◆ 天塩町橋梁長寿命化修繕計画
- ◆ 天塩町強靱化計画

※1「道路ストック」とは、トンネル・橋梁・照明灯など道路構造物

施策③ 交通手段の確保

現状 課題

本町における公共交通機関は、1987年に国鉄羽幌線が廃止となってから、代替路線バスが主な交通手段となっており、スクールバスや医療保健バスが農村部と市街地の移動手段になっています。これらは、子どもや学生、高齢者など自動車や運転免許を持たない方の日常生活を支える移動手段として欠かせないものであり、バス路線の安定的な確保が求められています。一方、自家用車の普及充実や学生の減少に伴い、代替路線バスの乗車率は年々低下して1日あたりの便数が減少し、利用者の利便性の低下を招く悪循環になっています。スクールバスでは、通学と通院の時間帯の相違、医療保健バスでは地区で週1回の運行と、複雑多様化する住民ニーズに対応しきれていないことから、今後はよりニーズに沿った安定的な交通手段の確保が求められます。また、町外への移動については、大部分の町民はマイカーにより移動していますが、単独自力では移動できない者を対象に実施している天塩-稚内相乗り交通（ライドシェア※1）事業について、少人数のボランティアドライバーにより対応している現状と、国で検討されている道路運送法の改訂等の動向を踏まえ、現行施策の見直しが求められます。

施策方針

代替路線バスについて、沿線市町村と協議を進めながらより利用しやすい公共交通環境の構築に努めます。また、町民ニーズに合わせた町内公共交通の再構築について検討し、公共交通の利用の活性化を図ります。

施策展開

- ① 代替路線バスの維持・確保
 - 沿線市町村と足並みをそろえたバス路線の維持・確保
- ② 町内公共交通の整備
 - 利用しやすい公共交通の検討
- ③ ライドシェアの見直し

私たちにできること

- ★ 路線バスを積極的に利用しよう
- ★ 公共交通やライドシェアに関心を持とう

関連する計画

- ◆ 天塩町地域公共交通計画
- ◆ 天塩町過疎地域持続的発展市町村計画

※1「ライドシェア」とは、空いている座席を活用し、自動車の所有者・運転者と移動手段として自動車に乗りたい者が相乗りすること。または、相乗り需要をマッチングさせるソーシャルサービスの総称

施策④ 港湾の整備

現状

課題

天塩港は、1953年に地方港湾（港湾管理者：天塩町）に指定され、現在、地域産業を支える物流の拠点として、また、水産業の拠点として重要な役割を担っています。また、港の背後地には、海浜公園として散策路やキャンプ場などが整備され、イベントなど観光やレジャーの拠点となっています。主要取扱貨物である天塩町周辺から採取される砂は、天塩港から道内各地に移出され、北海道首都圏の建設資材の主要原料として多く利用されています。しかし、河口港という天塩港の特性上、漂砂による航路埋没が著しい状況にあり、早急な対応が必要とされています。また、小型船溜まりを利用する船舶の安全航行を確保する導流堤の老朽化が著しく、同じく早急な対応が必要とされています。そのほか、稚内港から定期運航されている利礼航路が流氷で閉ざされた場合の代替港として利用できる環境を整えておく必要があります。今後も関係者や関係機関の理解を得ながら、係留施設の整備や港湾の整備を計画的に進めていくとともに、各種事業関連の一般貨物の取り扱いについても検討していく必要があります。また、新港地区は、鏡沼海浜公園、天塩川河川公園に隣接していることから、海の玄関口としての利便性を活かした観光・レクリエーションゾーンの形成に向け、観光サイドと連携し賑わいと潤いのある港湾空間を形成していく必要があります。

施策方針

国直轄港湾整備事業の早期完成に向けた国に対する要望活動を継続し、事業促進に努めるとともに、港湾施設の適正な維持管理を図り、各種事業関連の一般貨物の取扱量の増加を推進します。

施策展開

- ① 国直轄港湾整備事業の推進に向けた要請活動
- ② 港湾施設の整備及び補修
- ③ 港湾施設の予防保全対策
- ④ 各種事業関連の一般貨物の取り扱いに係る関係機関との情報共有及び拡大推進

私たちにできること

- ★ 港湾事業への理解を深めよう
- ★ 港湾の安全な利用と保全に努めよう

施策⑤ 水道・下水道の整備

現状 課題

本町の水道は、2016年4月に「天塩町簡易水道事業」として、それまで3地区の簡易水道（市街地区〔1968年認可〕、雄信内地区〔1971年認可〕、泉源産土地区〔1971年認可〕）を統合し運営しています。市街地区と泉源産土地区では、当初より表流水（貯水池）を水源としていましたが、2010年8月の大雨による水道施設の大きな被害と断水の発生を踏まえて、2015年3月、地下水を水源とする新更岸浄水場を建設し供用を開始しました。また、2018年11月から市街地区と同じく地下水源とする新泉源浄水場を建設し供用を開始しています。今後は、老朽化した水道施設の計画的な更新などを進めるとともに、安全でおいしい水を安定的に供給できる体制の維持に努めながら、水道事業の健全な運営が継続的に図られるよう取り組んでいきます。下水道事業については、1995年に市街地中心部を対象として事業を実施し、終末処理場である天塩クリーンセンターについては、2000年5月1日に供用を開始しました。2007年度をもって整備が完了し、天塩町下水道処理区域について89.8%の水洗化率となっています。現在は、下水道長寿命化計画に基づき処理機器の更新を実施し、また、下水道事業計画を見直し、より安全・安心に下水道を利用できるよう努めています。施設等の維持管理については、引き続き点検・調査・補修などによる事故防止に努め、下水道事業の健全な運営が継続的に図られるよう取り組むとともに、引き続き公衆衛生の向上、快適な生活環境や自然環境の保全を図るため、公共下水道の接続と合併処理浄化槽の普及を進めていきます。

施策方針

「水道事業」

- 1 安全・安心でおいしい水道（安全）
- 2 災害に強く、しなやかな水道（強靱）
- 3 安定的な事業運営が可能な水道（持続）

「下水道事業」

- 1 施設の適正な維持管理
- 2 経営基盤の強化と透明性の向上
- 3 区域外地域における合併処理浄化槽の整備促進

施策展開

「水道事業」

- ① 良好な水源の保全と水質管理の徹底
- ② 水道施設の計画的な更新
- ③ 中長期的な施設の資産管理及び経営の適正化

「下水道事業」

- ① 下水道施設の計画的な更新
- ② ライフサイクルコスト※1の最少化と維持管理費の平準化

私たちにできること

★節水を意識し水資源を大切に使う

関連する計画

- ◆天塩町簡易水道事業経営戦略
- ◆水道配水管等更新計画
- ◆天塩町下水道ストックマネジメント計画
- ◆天塩町特定環境保全公共下水道事業計画
- ◆天塩町下水道事業経営戦略

※1「ライフサイクルコスト」とは、その施設の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額

施策⑥ 住環境の整備

現状

課題

本町の人口・世帯数は年々減少しており、核家族化、少子高齢化が進行しています。そのような中で、人口規模に応じた住環境整備や空き家の増加など、様々な課題が顕在化しています。2023年11月現在、本町における公営住宅等の耐用年数が経過している住宅は、33.1%と全体の3割を占めています。また、耐用年数の1/2が経過している住宅は27.5%となっており、町営住宅の6割を超える住宅で老朽化が進行しています。人口減少を見据え、2031年度末の公営住宅目標管理戸数を252戸と定め、不良住宅の用途廃止を推進しています。利便性が良く需要が高い住宅については、今後も維持管理を継続していく必要があることから、天塩町公営住宅等長寿命化計画に基づき改善を推進し、適正戸数の管理、住宅の安定供給に寄与しています。空き家については、管理されていない空き家や空き地等が増えると、防災、防犯、環境、衛生面等の多種多様な問題を抱えることになります。空き家・空き地の所有者には適切な管理を促すとともに、程度が良いものについては流通を促し、老朽空き家については解体を進める施策が必要です。また、本町には、鏡沼海浜公園や天塩川河川公園、公営住宅敷地に存在する広場など公園及び広場が14箇所あります。町民の余暇を過ごす場、種々のイベントを通じ観光・交流の場として多くの人々に利用されており、今後も老朽化対策など、安心して利用できる公園環境を維持するため、町民ニーズに沿った維持管理が求められます。

施策方針

良好、良質な公営住宅等の長期的な維持管理に努めるとともに、事業量の平準化及び建物の長寿命化によるライフサイクルコストの削減を図ります。空き家・空き地の流通と老朽空き家の解体を促進させ、空き家・空き地の適正管理に努めます。また、誰もが安全・快適に利用できる公園づくりと公園規模に応じた適切な維持管理を図ります。

施策展開

- ① 計画に基づく住宅改善
(長寿命化型改善、居住性向上型改善、福祉対応型改善)
- ② 空き家・空き地バンクの活用促進
- ③ 住宅リフォーム及び空き家解体への支援
- ④ 公園の安全・快適な維持管理の推進
 - 鏡沼海浜公園及び天塩川河川公園の維持管理
 - 小公園の整備と検討

私たちにできること

- ★ 住環境の維持保全に努めよう
- ★ 周辺住人との良好な関係に努めよう
- ★ 空き家等の有効利用に努めよう
- ★ 公園の適切な利用と美化活動に努めよう

関連する計画

- ◆ 天塩町公営住宅等長寿命化計画
- ◆ 天塩町空き家等対策計画
- ◆ 天塩町過疎地域持続的発展市町村計画

基本施策

3

防災・防犯・救急体制の充実

施策①

防災体制の確立

現状
課題

近年は、異常気象に起因する台風・豪雨などによる洪水や浸水などの被害、地滑りや土砂崩れなどの災害が発生しやすい状況が多くなり、また、冬期間の大雪や暴風雪などの気象災害や交通障害が増えてきています。本町においては、危機管理体制のあり方や自主防災活動のあり方を見直し、総合的な観点から防災体制の確立を進めることが求められています。要援護者や災害弱者を踏まえた危機管理、防災活動、救命体制など緊急時の初動対応、避難行動などの強化とともに、住民が避難生活を余儀なくされた場合における避難所等の整備・災害備蓄品の充実が強く求められます。防災に対して、町全体で取り組む意識を醸成し、日頃からの防災学習や避難訓練の実施などの機会をより多くする取り組みが必要となっています。

施策方針

危機管理体制の強化、想定される災害時の避難情報発令基準の明確化を図るとともに、初動体制や情報伝達訓練を実施し緊急時の対応に備えます。また、各関係機関との情報共有を重視し、緊密な情報交換を図ります。各指定緊急避難場所及び指定避難所の定期的な点検・整備を実施するほか、地域の実情を的確に把握し、避難時の生活支援に向けた取り組みを進めます。住民の自助に係る意識と知識高揚のため、自主防災活動の研修・学習会及び訓練に対する積極的な支援を図ります。各学校や高齢者施設、事業所等における防災教育及び啓発を実施し、住民の多くが防災に対する高い意識を日頃から高められるよう努めます。

施策展開

- ① 危機管理体制の強化
- ② 災害別対策マニュアルの整備
 - 各種災害種別に応じた的確な避難行動及び対策の研究
- ③ 自主防災活動の促進及び救命活動の普及
 - 自主防災組織の学習会等への支援
 - 自主防災組織体制の強化・推進
 - 事業所における避難行動マニュアル策定に関する指導・助言
- ④ 災害初動期強化のための訓練の実施及び支援
- ⑤ 指定緊急避難所、指定避難所の点検・整備
- ⑥ 情報伝達体制の整備

私たちにできること

- ★ 災害に備えた備蓄を心がけよう
- ★ 防災訓練に積極的に参加しよう

関連する計画

- ◆ 天塩町地域防災計画
- ◆ 天塩町強靱化計画

施策② 防災対策の推進

現状

課題

近年、これまでの経験や予測を大きく上回る災害被害が全国各地で多く発生し、また、少子高齢化に伴う地域環境の変化に伴い、地域住民の命を守る防災体制の大きな見直しが必要となってきました。地震・津波・風水害や雪害などの自然災害はもとより、交通・輸送等に関する災害やテロなどの武力攻撃などによる事態も想定した防災対策の構築が課題となっています。防災関係機関との連携体制の充実を進め、災害等に関する情報をいかに早く、正確に把握し、住民に対して迅速に発信していける仕組みの充実が重要となっています。同時に、有事の際における地域住民の安全な避難行動を確保するための取組みを継続的に実施していくことも同様に重要です。

施策方針

各防災関係機関との連携体制の充実を進め、ハザードマップや避難体制の拡充、防災行政無線、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）、緊急速報メール（エリアメール）等を有効に活用した的確な情報伝達に努めるとともに、本町の地域事情に適した情報伝達手段を継続的に検討し、防災システムの強化と防災体制の構築及び充実に努めます。また、高齢者や障害者など、災害時に自力避難が難しい住民の把握のため「避難行動要支援者名簿」の整備を図ります。

施策展開

① 地域防災力の向上

- 防災教育の推進及び防災意識の啓発
- 防災訓練の実施及び消防団活動の推進

② 災害に強い地域づくりの推進

- 業務継続体制の確立及び広域的連携の強化
- 要配慮者に対する支援
- 避難体制及び消防体制の整備・充実
- 防災に関する施設等及び物資備蓄体制等の整備
- 防災情報の収集及び提供
- 孤立地区対策の推進

③ 応急体制の確立

- 情報収集伝達体制の強化
- 災害対策本部及び消防応急体制の確立
- 避難対策及び救急医療対策の充実
- 緊急輸送、物資供給体制の整備及び交通対策

④ 復旧対策の実施

- 被災者の援護
- 住宅対策及び災害廃棄物処理対策の推進

私たちにできること

- ★ 災害に備えた備蓄を心がけよう
- ★ 防災訓練に積極的に参加しよう

関連する計画

- ◆ 天塩町地域防災計画
- ◆ 天塩町国民保護計画
- ◆ 天塩町強靱化計画

施策③ 消防・救急体制の確立

現状 課題

近年の自然災害の頻発化や、複雑化・多様化する災害、さらに新型コロナウイルス感染症拡大による教訓から、住民の安心・安全に対する関心は一段と高まりを見せ、消防に対する期待はますます大きくなっています。このような中、住民の安全を守るため、職員の育成や、消防車両及び消防資器材の更新を進めており、引き続き消防体制の強化を図っていく必要があります。火災を未然に防ぎ、被害の軽減を図るためには、町民や町内事業所などの取組みが欠かせません。このため、事業所などに対する防火指導などを徹底するとともに、町民一人ひとりの防火意識の高揚を図る取組みを進めていく必要があります。

施策方針

火災の発生を未然に防ぐため、防火講習や予防広報を実施し、住民の防火意識の高揚を図るとともに、事業所・危険物施設などの立入検査を継続して実施し、防火・安全管理の指導徹底を図ります。また、火災による犠牲者の発生を防ぐため、町内会や自主防災組織、老人クラブなどを通じ地域住民へ消火器などの取扱いについて普及を図るとともに、各事業所に対し消防訓練を通じて災害時に的確な対応ができるように指導の強化を図ります。火災発生による被害を最小限に抑えるため、消防自動車や資器材などの更新を計画的に行うとともに、情報の迅速化と多様化への対応や広域連携体制を整備するため、迅速な消火活動ができる体制整備に努め、水利施設の整備を促進し、防火水利不便地区の解消に努めます。地域の消防力を強化し、迅速な消火活動ができるよう、研修や訓練を実施し、消防団員の育成強化及び災害発生時における出動態勢の強化を図ります。多様化する救急需要に対応するため、救急救命士及び救急隊員の専門的知識、高度な技術の習得など、資質の向上に努め、事故などが発生した際の救急車が到着するまでの救命処置が救命率を大きく左右することから、救命講習会や学習会を開催し、応急手当てに関する技術の普及啓発を推進します。

施策展開

① 火災予防事業の推進

- 火災予防意識の啓発
- 防火予防講習会の実施

② 防火講習、消防訓練の強化

- 消防訓練の励行

③ 消防用資器材等の更新（計画）

- 消防車両の更新と消防救急資器材の整備
- 消防庁舎の整備改修

④ 救急救命士処置拡大

- 救急救命士配置拡充
- 救急救命士資格取得者の拡大
- 救急隊員の資質向上

⑤ 救命講習会等の充実

- 救命講習会の実施
- 救命意識の啓発

⑥ AED（自動体外式除細動器）導入の普及促進

私たちにできること

- ★ 火災予防や初期消火及び救命措置の知識を深めよう
- ★ 防火予防講習会等に積極的に参加しよう
- ★ 事業所等での消防訓練を実施しよう

関連する計画

- ◆ 天塩町強靱化計画

施策④ 防犯・交通安全対策の推進

現状 課題

近年の犯罪情勢は、刑法犯認知件数については減少傾向にありますが、一方では特殊詐欺による被害が件数・金額ともに増加しており、また、手口も巧妙化し続け、特に高齢者が被害に遭うケースが後を絶ちません。子どもや女性に対する声掛け事案等も多く発生しており、全国的には重大な犯罪に発展するケースも見られます。このことから、住民一人ひとりの防犯意識の向上を図り規範意識を醸成させるため、防犯教育の充実や高齢者・子ども・女性・障害者などといったいわゆる犯罪弱者等に対する防犯対策、地域防犯力の向上への取り組みが必要です。近年では多種多様な特殊詐欺が横行し、高齢者だけではなくあらゆる世代で特殊詐欺に遭うケースが見受けられます。消費者被害は消費者行政において大きな課題のひとつであり、消費者自身が騙されない消費者となるように支援する取組みを講じる必要があります。消費者をめぐる課題は、主に高齢化を背景として、デジタル化の推進による社会情勢とともに変化してきています。あらゆる犯罪に対処できるよう消費者一人ひとりの防犯意識の向上への取組みを実施していく必要があります。北海道における交通事故は、発生件数、死者数、負傷者数ともに減少傾向にあります。留萌管内においても同様に減少傾向にありますが、高齢者が犠牲となる交通事故が依然として多く発生しており、道路交通環境の整備はもとより、交通安全思想の普及徹底、安全運転の確保、救助・救急活動の充実などへの取組みなど、交通安全について住民全体で取組みを実施していく必要があります。

施策方針

住民一人ひとりの防犯意識の向上を促し、犯罪発生未然防止に努めるとともに、地域防犯力の向上のため、情報発信体制の整備や地域コミュニティ基盤の充実、啓発活動を重点としながら消費者安全運動の推進を図ります。また、交通安全教育、啓発活動を重点としながら交通安全運動を推進し、地域ぐるみの交通安全運動を進めるため、住民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。見通しの良くない交差点や事故の危険性のある箇所への対策に努め、関係機関（警察・消防等）との連携を緊密にしながら、安心で安全なまちづくりに努めます。

施策展開

- ① 期別交通安全運動の実施
 - 新入学児安全啓発の実施
 - 4期40日間交通安全運動の実施
- ② 巡回広報及び各啓発活動の推進
 - 天塩町防犯協会への協力支援及び協働
 - 天塩町交通安全運動推進協議会への協力支援及び協働
 - その他関係団体等との連携強化
- ③ 消費者への啓発活動の実施
- ④ 防犯・交通安全教室の実施
- ⑤ 飲酒運転根絶を図るための取組みの実施
 - 事業所及び飲食店への訪問啓発活動の実施

私たちにできること

- ★消費者としての意識を持とう
- ★安全な消費活動を心掛けよう
- ★交通ルールを遵守しよう
- ★交通安全運動に参加しよう
- ★防犯対策を実施しよう
- ★防犯教室に参加しよう



基本目標Ⅱ

活気あふれる
まちづくり

基本施策

1

産業の振興

施策①

農業の振興

現状

課題

本町の農業については、畑作混合農業から北方寒冷地に適した酪農・畜産を振興し、今まで北海道北部の酪農地帯として、また、地域経済を支える基幹産業として発展してきました。しかし、酪農・畜産をめぐる諸事業は、TPP※1やEPA※2など乳製品等の関税削減・撤廃による輸入乳製品の増加、経営主の高齢化や後継者不在による離農、担い手不足など、農業を取り巻く情勢は一段と厳しさを増しています。このような情勢の中、国際競争に対応できる足腰の強い農業経営を確立するため、農業の基本的経営基盤である草地の生産性確保のための基盤整備や生産施設を計画的に整備することにより、良質な自給飼料の生産拡大や飼料管理の改善及び合理化、形成の効率化による労働負担の軽減を図るための農作業の分業化と農業生産法人の育成、先進技術と優れた経営感覚を備えた担い手の育成・確保、安心・安全な生乳・肉用牛の生産とコスト削減などによる経営体の強化が必要になってきています。また、国際的規模で環境保全への関心が高まりを見せる中、農村生活環境整備と生産基盤整備の一体的な取り組みを図り、環境に配慮したやさしい農村づくりを進めることも必要です。さらに、今後も安心・安全な牛乳と肉用牛を継続して生産・供給していくため、関係機関との連携を強化し、管理の徹底を促進していくことも必要です。

施策方針

計画的な草地整備を推進することにより農業の基礎である農地の機能の向上と、規模拡大や施設整備等による乳量の増加、乳質をより良くしていくことによって、経営の安定化及び農業者の所得向上に繋がり、農業情勢に左右されない安心して経営していける足腰の強い農業の確立に努めます。また、農休日を確保することにより肉体的・精神的ストレスの解消を図り、経営改善によるゆとりある農業経営を推進します。

施策展開

① 足腰の強い農業の確立

- 畜産振興に係る支援

② ゆとりある農業経営の推進

- 労働負担の軽減
- 農業振興に係る支援

③ 農業基盤の整備

- 生産基盤（草地・土地）の計画的な整備と推進
- 営農環境整備の推進
- 土地改良施設の適正管理

私たちにできること

- ★ 安心・安全な農産物の生産に努めよう

関連する計画

- ◆ 天塩町酪農・肉用牛生産近代化計画
- ◆ 天塩町農業振興ビジョン
- ◆ 天塩町過疎地域持続的発展市町村計画

※1「TPP」とは、Trans-Pacific Partnership Agreement の略称で、環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした協定

※2「EPA」とは、Economic Partnership Agreement の略称で、さまざまな経済領域での連携強化・協力の促進など含めた条約（経済連携協定）

施策② 水産業の振興

現状

課題

本町の漁業は、サケ・ヒラメ・カレイ・タコ・ホッキをはじめとした海面漁業、シジミ・ワカサギなどの内水面漁業を主体に経営が図られていますが、近年の漁業を取り巻く環境は、資源の減少と水産物輸入による価格低迷、自然環境の変化等による海水温の上昇、さらに、漁業従事者の高齢化が進み厳しい状況になっています。中でも、本町の特産品となっているシジミ貝は、その資源量が最盛期と比べ大きく減少しており、資源の枯渇を防ぐため、生体メカニズムや環境に係る調査など、その原因究明が急務となっています。このため、計画的な「つくり育てる漁業」へのさらなる強化を進めるとともに、漁業のICT等のスマート水産業による漁労作業の効率化や担い手の育成、確保、繁忙期における労働力の確保に努めるとともに、生産基盤施設の整備を推進し、後世に続く安定的な体制を整えていく必要があります。水産加工品については、シジミ・サケの加工品等を用い市場への開拓を進めているところですが、他の製品についても付加価値を高め、独創的なブランド製品の開発や販路の拡大が求められています。また、輸送技術の進歩により、価格面から優位な活魚の流通が拡大していることを受け、これらへの対応についても検討していく必要があります。

施策方針

本町の水産業を取り巻く様々な環境の変化に対応するため、漁業環境整備など、限りある水産資源を守り、育てる漁業を基本とした栽培養殖漁業の推進など、より一層「つくり育てる漁業」に取り組むとともに、施設の近代化やICT等スマート水産業の導入支援など操業の負担軽減・効率化を推進し、漁業資源の継続的な確保及び漁業経営の安定化及び生産性の向上を図ります。また、広報事業及び教育分野など、多方面への協力による漁業に対する普及啓発や販路の開拓・拡大、付加価値の創出に努めるとともに、担い手の確保支援制度を構築し支援に努めます。

施策展開

① 漁業生産基盤の整備

- 漁業関連施設の整備促進
- 漁場保全と造成の推進

② 栽培・養殖漁業の推進及び管理

- 魚介類の増養殖事業の推進
- 資源保護と育成対策の推進
- 栽培漁業技術の開発推進

③ たくましい漁業経営の展開

- 生産コスト低減や効率的操業の推進
- 漁業士※¹などリーダー人材の育成と担い手の確保
- 付加価値化と地域ブランド化の推進
- 販路開拓及び拡大の促進

私たちにできること

- ★ 生産物を加工し、付加価値を高めよう
- ★ 経営を強化し、生産効率を高めよう

関連する計画

- ◆ 天塩町過疎地域持続的発展市町村計画

※1「漁業士」とは、地域漁業を担う中心的漁業者として、また、地域漁業者に対する漁業技術の向上、経営改善等の指導活動を通じて、地域における漁業生産を支える人材の確保・育成に貢献する者

施策③ 森林づくりの推進

現状

課題

本町の森林は、町総面積の約53%を占めており、そのうち約48%が人工林となっています。人工林は今後の生育に伴い利用可能な間伐材の増加が見込まれ、また、近い将来には主伐※1時期を迎えることもあり、資源の循環的な利用に向けて需要の拡大を図っていくことが必要な時期に来ています。しかし、厳しい気象条件等により林木の品質が低いことや地域的林業採算性の悪化などから、小規模な森林所有者を中心に森林づくりに対する意欲や関心が薄れ、今後、間伐や植栽等の実施の減少により、災害の抑制、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止をはじめとした森林の持つ様々な機能の発揮や貴重な資源の有効活用がなされないことが懸念されます。このことから、農業や漁業など地域の基幹産業を支え、森林の公益的機能を十分に発揮できる森林づくりを実施していくため、効率的な森林整備を目的として路網等の基盤整備や施業集約化等による事業コストの低減を推進するほか、地産地消を基本とした地域材の利用を推進していくとともに、林業担い手の育成を図っていくことが重要です。

施策方針

地域の特性、自然的条件及び社会的要請を総合的に勘案し、それぞれの森林が特に発揮することが期待されている機能に応じて、森林の有する公益的機能の維持増進を図るべき森林と木材等の生産機能の維持増進のため森林の区域を設定し、計画的な森林整備の推進を図ります。また、伐採後及び無立木地※2における植栽を推進し循環的な森林環境整備を図るとともに、保安林制度の適切な運用、山地災害や野生鳥獣被害等の防止対策の推進等により、発揮を期待する機能に応じた多様な森林の整備を図るとともに、私有地についても、森林環境譲与税を有効に活用し、森林整備の推進、支援を図ります。

施策展開

① 多様な森林整備

- 町有地における造林、天然林改良及び保育管理
- 林道及び基幹作業路の整備
- 計画的な森林施業の推進

② 活力ある林業経営の展開と森林環境譲与税の有効利用

- 森林経営計画の策定推進
- 民有林施業の負担軽減支援
- 林業担い手の育成支援
- 森林・木材を活用した木育推進事業
- 地域材の推進・活用

私たちにできること

- ★ 計画的な森林経営と林産物の生産に努めよう
- ★ 地域材を積極的に活用しよう

関連する計画

- ◆ 天塩町森林整備計画

※1「主伐」とは、次の世代の森林の造成を伴う森林の一部又は全部の伐採

※2「無立木地」とは、樹冠の投影面積が30%未満の土地をいい、伐採跡地と未立木地に区分される。

施策④ 担い手対策

現状 課題

本町における主産業である農業において、高齢化や後継者不足を理由に農家戸数が年々減少傾向にあることから、地域における乳牛・乳量の確保が困難になりつつあります。法人化による大規模経営により、乳牛・乳量の問題について一定の効果が見込まれるものの、個人農家の離農は年々増加しており、人口減少、地域コミュニティの崩壊が将来起きることが懸念されます。新規就農者確保や農業後継者対策など農業担い手対策を講じることにより、農家戸数の減少に歯止めをかけることが期待されます。また、農業分野に係る教育機関と連携し、農業研修生などの受入体制を整備、誘致することにより定住対策の効果も期待できるため、担い手対策は本町の基幹産業を支える上で大切な課題の一つです。

施策方針

本町の主産業である農業の振興を図るため、農業分野にかかる教育機関などの各関係機関と連携し、新規就農者、農業研修生及び農業後継者など、担い手確保に向けた対策を推進します。また、定住対策と併せた農業研修生の受入体制の整備を図ります。

施策展開

- ① 新規就農者等誘致に係る各種支援
 - 各種補助金による財政支援
- ② 農業後継者を対象とした婚活イベントの実施
 - 関係団体との連携・協働
- ③ 農業研修生などの受入体制の整備
 - 拠点施設の整備
 - 教育機関との連携

私たちにできること

- ★ 農業研修生の受け入れに協力しよう
- ★ 新規就農者希望者への理解と配慮に努めよう

関連する計画

- ◆ 天塩町酪農・肉用牛生産近代化計画
- ◆ 天塩町農業振興ビジョン
- ◆ 天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策⑤ 第6次産業の推進

現状

課題

酪農・畜産、漁業等の第1次産業は、本町の経済を支える主産業であり、経済活動の発展基盤として今後も欠かすことのできない産業です。近年、消費者の生活文化スタイルの多様化や流通のグローバル化に伴う嗜好の変化等により、農水産物へのニーズも生鮮物の他、工夫された付加価値の高い加工品へと向けられるようになり、6次産業化の重要性が高まっています。こうした背景を受け、本町においても様々な農水産物を利用し6次産業化を進めていますが、さらなる発展と「天塩ブランド」の確立に向け、ノウハウを持つ他業種との連携など町全体の取り組みが必要です。

施策方針

様々な農水産物を利用した6次産業化を推進するため、農水産業者への協力、支援を図ります。また、新規特産品開発の促進による経済活動の発展を目指します。

施策展開

- ① 6次産業化の推進
- ② 各種イベントへの出店及びPR活動の強化
- ③ 農水産物の加工研究及び出品化の取り組みに対する支援及び環境整備

私たちにできること

- ★各種イベントへの出店及びPR活動へ参加してみよう
- ★農水産物を加工し付加価値を高めよう

関連する計画

- ◆天塩町酪農・肉用牛生産近代化計画
- ◆天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本施策

2

商工業の振興

施策①

商工業の振興

現 状

課 題

本町の商業は、消費人口の減少とともに大規模小売店の進出や町外への購買力の流失、消費者ニーズに応じきれないなどの理由から、地元小売業を取り巻く経営環境は益々厳しくなっている状況です。商店の多くは、経営基盤の弱い小売業で、経営者の高齢化や後継者不足など、多くの課題を抱えており、経営の安定化や商店街の活性化を進めるためには非常に厳しいものがあります。地域活力の顔となる商業の活性化を図るためには、関係機関との連携を強め、人材の育成や経営基盤の強化を進めるほか、地場産品の積極的な活用など消費者ニーズに対応できる体質改善やサービス向上など、消費の向上や活性化に結びつく活動を図る必要があります。また、本町の工業については、長期化する景気の低迷や公共工事の縮減等の影響から、業績が縮小傾向にあり、経営の合理化や加工製造技術の向上を図り、付加価値の高い商品開発と販路拡大に努めていく必要があります。

施策方針

経営基盤の強化と魅力ある商店街づくりを目指し、各種融資制度などによる財政支援や商工会機能の充実に対する支援を推進します。また、設備の近代化や経営体質の強化を促進するほか、新たな商品開発や人材育成などへの支援を図り、活力ある地場産業の育成と振興に努めます。

施策展開

① 経営基盤の強化と魅力ある商店街づくりの推進

- 中小企業融資特別制度及び利子補給制度の継続及び活用の推進
- 地域振興及び経営改善に係る財政支援

② 活力ある地場産業の育成と振興の推進

- 物産開発に係る支援
- 販路開拓及び拡大に係る支援

③ 起業・事業承継に係る支援

私たちにできること

- ★ 地域資源を活かした新商品の開発に取り組もう
- ★ 町外への販路拡大に努めよう

施策② 特産品の振興

現状

課題

本町では、農漁畜産物の地域資源を活用した6次産業化等により新商品が開発され、新たな本町の特産品が誕生しています。地域の特性を活かした付加価値の高い特産品の開発で地域ブランドを確立し、町内外へ販売・PR・情報発信を行い、特産品の知名度を上げていくことで事業者の売上が向上し、地域のイメージアップや地域経済の活性化、観光客の満足度の向上につなげていくことが重要となります。また、ふるさと納税返礼品として活用し、全国に向け特産品のPRを行っていくことが必要です。

施策方針

地域資源を活用した新たな商品の開発や研究に対する取組みを継続するとともに、都市部で開催される物産展等に積極的に参加し、特産品を媒体に本町に対するPR活動を通じて、全国的な認知度を高めるとともに、商工業や観光の振興などと結びつける取組みを図り、地域経済の振興に努めます。また、地域ブランドの確立のため、特産品開発や地元産業と販売業者との仲介など、必要な支援を図り、安定的な販路の開拓及び拡大に努めます。

施策展開

① 地域資源を活かした特産品開発

- 地場産業振興に対する支援

② 販路開拓及び拡大の推進

- 物産展、物産関連イベントへの参加促進
- 都市部のアンテナショップなどへの出店
- 販売者との連携に関する支援

私たちにできること

- ★ 地域資源や特産品を積極的にPRしよう
- ★ 地域資源を活かした新商品の開発に取り組もう
- ★ 特産品PRへ協力しよう

関連する計画

- ◆ 天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策③ 地域経済の活性化

現状 課題

本町の店舗数は、商店を取り巻く環境の変化、経営者の高齢化や担い手の不足から減少傾向にあり、今後もその流れが進むことが懸念されるところであり、商業の活性化に向けその減少を緩和するための対策が必要です。また、長引く景気低迷、住民のライフスタイルやニーズの変化により商店へ足を運ぶ方が減り、それに比例して売上額が減少している状況にあります。このため、店舗の魅力向上など集客の増加を図る取り組みが喫緊の課題であり、消費者と商業者のふれあいや、商店街の賑わい創出を通じてまちづくりを進めていくことが必要です。また、今後、高齢化の加速が予想されますが、このような状況を背景に、高齢者や障害者、子育て家庭などの買い物弱者への対応を図っていくことも必要となっています。商工団体や商業者との連携を図りながら、社会情勢の変化や商業の実態を的確に把握し、商業者への支援を行い地域経済の活性化を図ることが重要です。

施策方針

各店舗が創意工夫を凝らし、立ち寄ってみたいと感じる魅力ある店舗づくりを促進し、消費の活性化を図るとともに、商店街と地元住民の密着したイベント等の実施により、地域の活力やコミュニティの持続・向上を図ることができるよう支援し、商店街機能の向上と街なかの賑わい創出を目指します。また、商業を通じたまちづくりの推進を図るため、商店や商工団体等商業者間の連携強化と、高齢者等の買い物弱者の利便性の向上を目指します。

施策展開

- ① 町内消費の促進・消費流出の抑制
 - 店舗の魅力向上による消費の促進
 - 販売力、サービス力、集客力の向上
 - 経営基盤の強化
- ② 人材の育成と新たな活力の創出
 - 担い手の確保や若手経営者の育成
 - 新規開店、開業の促進
- ③ 消費流入の促進
 - 観光客による消費流入促進
 - 特産品等の販路拡大
- ④ 商店街の整備
 - 利用者の利便性向上
 - 景観向上、環境美化の推進
- ⑤ 商店街機能の向上と活性化
 - イベント等による商業地域の活性化

⑥ 店舗間の連携推進

- 連携協力による営業の推進
- 個店と大型店が協調した環境づくり

⑦ 買い物弱者への連携した対応

- 買い物をしやすい環境づくり

私たちにできること

- ★町内での消費活動に努めよう
- ★イベントに積極的に参加・協力しよう

基本施策

3

地域の人材・雇用の確保

施策①

人材・雇用の確保

現状

課題

近年、若年人口の減少と高齢化などによる労働力不足が問題となってきました。本町においても少子高齢化の影響や、都市部への人口の流出により生産年齢人口の減少が進んでおり、町内産業全体として人材不足が顕在化しつつあります。特に医療・介護、農業、建設業、運送業などで人材不足の傾向が強くみられます。これら分野では、外国人材の活用も行われており、宗教や文化の違いなどを踏まえた、町民と外国人材との交流など企業単独では対応が難しい新たな課題も生まれています。一方で、地域には退職後も就労意欲のある高齢者もあり、人材不足の業種と就労意欲のある高齢者とのマッチング、働き続けられる環境づくりが急務となっています。また、住民自治や地域振興の新たな担い手として、情報発信、地域課題の解決、関係人口の創出拡大など、都市部等地域外の視点を活かしてまちづくりを推進する外部人材確保も求められています。事業者との連携や関係制度の活用を図りながら労働力不足の課題に取り組み、安定した経営と労働生産性の向上につなげ、地域に密着した雇用の確保、就業の場の創出に努めることが必要です。

施策方針

人材不足が顕著な産業分野の声を聴き、分担・協働や就労ニーズのマッチングに係る支援方法について各関係団体と連携しながら検討するとともに、外国人労働者の交流の場創設など、地域と職場への定着支援や、退職後もスキルを活かした就労ができる仕組みづくりについて検討します。また、地域おこし協力隊を積極的に町外から受け入れ、新しい視点や発想を取り入れた地域振興を図り、新たな雇用の場の創出に努めます。

施策展開

① 地域人材確保・定着の推進

- 産業分野との意見交換の場の創出
- 外国人労働者の定着支援
- 退職者就労ニーズとのマッチングの仕組みづくり
- 関係機関との連携強化

② 地域おこし協力隊活用の推進

- 積極的な募集・採用
- 柔軟な活動促進と支援
- 任期後の定着支援とフォローアップ

③ 雇用の場の創出

私たちにできること

- ★適切な労働環境の維持に努めよう
- ★外部人材への理解を深めよう

関連する計画

- ◆天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆天塩町過疎地域持続的発展市町村計画

施策② 企業誘致の推進

現状

課題

本町の商工業は、消費人口の減少や消費行動の多様化、経営者の高齢化や後継者不足などにより、依然として厳しい状況にあります。商工業の衰退が進行することで、町内経済の停滞がもたらされるだけでなく、町民、買い物弱者の日常生活に支障をきたす恐れもあります。さらに、雇用機会が失われることで、若年層を中心に人口の流出が加速し、町全体の活力が失われることが懸念されます。ゆえに、地域に密着した雇用の確保、就業の場の創出が課題となりますが、企業誘致・立地の推進は、雇用の創出のみならず、経済成長の促進、地域経済の安定化など地域の発展や経済活性化が期待されます。また、企業版ふるさと納税制度を活用した、新たな企業とのパートナーシップの構築を図ることで、地域の魅力を活かした新たな事業展開も期待できます。これら企業の進出が、地域全体の利益につながる視点を持つことも必要です。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ICTを活用したテレワークという新たな働き方が普及しつつあります。テレワークの推進は、地方サテライトオフィスの設置や、地方への人の流れを生み出す地方創生に資する取組みであり、今後、新たな企業とのつながりや地域の活性化を図る上でも必要な視点です。

施策方針

企業の誘致・立地を推進することで、地域経済の活性化、雇用の場創出、町民の日常生活の向上を図ります。また、企業版ふるさと納税や新たな働き方を推進し、新たな企業とのパートナーシップの構築を図ります。

施策展開

- ① 企業誘致・立地の推進
 - 企業誘致及び立地に対する支援
- ② 企業版ふるさと納税制度の推進
 - 企業とのパートナーシップの構築
- ③ 新たな働き方の推進

関連する計画

- ◆ 天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 天塩町地域再生計画

施策③ 移住・定住施策の推進

現状

課題

本町の定住人口は、1955年をピークに減少が続いています。地域産業における人手不足が深刻化し、移住者の増加・確保が求められている中、2014年度より移住定住施設を開設し、移住人口の増加に向けた取組みを行っています。しかし、利用件数が伸び悩む中、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用停止期間もあり、利用状況は停滞しています。移住・定住施策は、全国の過疎地域において展開されていることから、福祉・教育・健康・商工業・農業等他部署との横断的な連携や、地域リソースの利活用など、地域独自の特色ある施策展開を図る必要があります。また、移住者に対する移住促進支援や、移住者・在住者に向けた定住化支援など、移住・定住促進施策については、施設整備のみならず、経済的支援も含めたソフト・ハード両面での施策展開が求められています。

施策方針

部署横断的な連携により移住・定住施設の活用を促進し、移住・定住者及び交流・関係人口の増加を図ります。また、移住者に対する移住促進支援や移住者・在住者に向けた定住化支援を検討し、地域への定住促進を図ります。

施策展開

- ① 移住・定住支援体制の整備
 - 移住に向けた情報発信
- ② 移住・定住施設の整備
- ③ 移住・定住化支援の検討
 - 移住者への支援の検討
 - 定住化に向けた支援の検討

私たちにできること

- ★ 移住体験や交流等に協力しよう

関連する計画

- ◆ 天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本施策

4

観光の振興

施策①

観光の振興

現状

課題

本町における観光入込客は、ほとんどが通過型で夏季に集中している状況にあります。道の駅てしおやてしお温泉「夕映」は、一部リニューアルにより、利用者数が増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、収束後も来訪する観光者の回復は一定程度にとどまり、伸び悩んでいるのが現状です。観光は、宿泊、運輸、飲食、小売、その他のサービス業、さらには農林水産業など幅広い産業に波及する裾野の広い総合産業となりますが、現在では地域経済への波及効果は必ずしも大きなものとなっていない状況です。観光分野は地域のイメージアップを図るとともに、住民と来訪者の間に新たな交流をもたらし、幅広く産業を活性化させる側面を有していることから、積極的に推進していくことが重要です。自然や歴史、文化、食など本町にある資源を磨き上げ、新たな魅力を付加していくことにより、「天塩ブランド」を確立し発信していくことが求められています。観光宣伝や観光案内について、あらゆる機会を通じて誘致宣伝に努め、町民のホスピタリティ意識の高揚を図り、観光ボランティアの育成に努め町全体で観光に取り組む必要があります。観光客の満足度を高め、質の高い滞在型観光メニューの充実を図るなど、地域に波及効果がもたらされるよう努めていかなければなりません。

施策方針

観光客のニーズを敏感に察知し、天塩ファン、リピーター獲得のため、来訪観光者に癒しを提供し、誰もをやさしく迎える観光地づくりに努めます。また、郷土を理解し、わが町を誇れる心を醸成し、次代の観光を担う人材育成に努めます。

施策展開

- ① 多様化する顧客ニーズの的確な把握
 - 顧客に対応した宣伝の推進
 - 利用者アンケートの実施
- ② 地域の特性を活かした滞在型観光の推進
 - 体験プログラムの充実
 - 受入体制の整備
- ③ 天塩ブランドの確立と観光メニューの充実
 - 地域特産物の開発の支援、促進
 - 食・学び・癒し・遊びなどの観光メニューの多様化
- ④ 観光案内の充実
 - 観光案内板の設置
 - DXの推進による来訪者の利便性の向上

私たちにできること

- ★誰もが楽しめるイベントづくりに協力しよう
- ★観光PRへ協力しよう

関連する計画

- ◆天塩町過疎地域持続的発展市町村計画

施策②

観光PRとイベントの充実

現状

課題

天塩川や日本海、そして牧場風景など豊かな自然を有する本町は、観光パンフレットやホームページによる観光情報の発信に努めるとともに、自然に親しむ観光振興を行ってきたところです。例年7月に開催する本町最大のイベント「しじみ祭り」など、地域に根付いたイベントとして定着していますが、水産資源の減少により、今後のイベント開催が懸念される状況も考えられます。観光客の減少や観光スタイルの変化に対応するためには、新たなメニューや観光ルートの開発などが考えられ、また、観光施設や観光スポットなどの積極的な情報発信、観光資源の再発掘への取組みが求められています。

施策方針

何度も訪れたくなる魅力ある観光地に向けた対応策を検討し、多様な媒体を通じ効果的な情報発信や都市部での観光物産展へ積極的に参加し、観光情報の発信に努めます。また、観光団体や他市町村との連携を図り、広域観光の充実を目指した観光プロモーションを推進するとともに、地場産品と観光を結びつけ、魅力あるイベントの実施などによる観光客の誘致に努めます。

施策展開

① 効果的な観光情報の提供

- ICTを活用した情報発信
- 都市部イベントへの積極参加によるPR

② 既存イベントのブラッシュアップ

- 興味を引くイベントの開発

③ 地域の特性を活かしたイベントの育成

- 体験型観光イベントの開発
- ホスピタリティの涵養とサービスの向上

私たちにできること

- ★ 誰もが楽しめるイベントづくりに協力しよう
- ★ 観光PRへ協力しよう
- ★ イベントに積極的に参加しよう

施策③ 観光資源の保全

現状

課題

本町の観光資源は、てしお温泉「夕映」や川口遺跡風景林があり、その他では、鏡沼海浜公園、天塩川河川公園、いつくしま公園、ミレニアムパークなどの各エリアが整備されており、観光地として町内外からの利用があります。また、しじみ祭りなど個性に満ちたイベントの開催により集客が図られてきました。人は美しい自然や歴史的に価値の高い遺跡などに憧れ、遠く海外にまで旅行します。こうした「見る、学ぶタイプ」の観光活動の対象となるものが「観光資源」であり、大きく分類すると「自然系資源」と「人文系資源」に分かれます。客観的な評価を基にして、地域の観光ポテンシャルを把握するとともに、観光資源と認知されていない地域資源や「食」「体験」など見るだけにとどまらない要素をどう評価し、観光地づくりに生かしていくかについても重要な課題です。今後は、観光資源を連携させた観光ルートの確立や、利用ニーズに合わせた環境整備を進めることにより、四季を問わず更なる交流人口の拡大を図っていく必要があります。

施策方針

自然環境を活かした観光資源の発掘と事業の展開を図り、四季を問わず活用できる観光資源の確立に努めます。また、既存資源の保全を行いつつ、利用ニーズに合わせた活用方法を検討します。

施策展開

- ① 観光施設等の整備と観光ルートの活用
 - 施設長寿命化対策を目的とした個別施設計画の策定検討
 - 道北管内全体の周遊ルート確立のため、国道等の整備要望活動の継続
- ② 利用ニーズに合わせた環境整備
 - 外国人観光客にスポットを当てた観光ニーズの把握
- ③ 観光資源の保全
 - 観光資源の適切な把握と保全
- ④ 新たな観光資源の掘り起こし

私たちにできること

★ 観光資源の保全に努めよう

関連する計画

◆ 天塩町多文化共生・国際交流推進プラン



基本目標Ⅲ

いきいきと
暮らせる
まちづくり

基本施策

1

保健・医療の充実

施策①

健康づくりの推進

現
状
課
題

町民の誰もが健康で幸せな生涯を送ることができる「健康長寿社会」を目指していくためには、町民一人ひとりが健康への関心を高め、身体的・精神的な健康の保持増進に努められる環境整備と、町民のニーズに応じた健康づくり活動の充実を図ることが大切です。本町では、「健康てしお21」を推進し、「親と子」「思春期」「成人期」「高齢期」全てのライフステージにおいて、町民主体の健康づくり活動を展開しています。特に、生活習慣病対策においてはデータヘルス計画に基づき、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の発症及び心疾患や腎不全等への重症化予防に向けた保健活動の取組みを充実させていくことが必要です。また、近年では子どもの肥満や夜型の生活リズムなどの健康課題も明らかになってきており、乳幼児期及び思春期の生活習慣はその後のライフステージにおける健康づくりの基礎となることから、妊娠期・乳幼児期から健康に関する正しい知識を持ち、健康づくりに取り組むことが大切です。また、こころの健康づくりについても、全国的に若年層の自殺者が増加しており、本町においても若い世代からのメンタルヘルス対策や自殺対策が求められています。新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策と予防接種の充実を図るとともに、様々な感染症の流行に応じて迅速に対応できる体制を整備していくことが必要です。

施策方針

全ての町民が心身ともに健康で元気に暮らすことができるよう、「自分の健康は自分で守る」ことを基本とした町民主体の健康づくりを推進します。こころの健康づくりについては、生きることの包括的な支援の体制整備を図ります。また、様々な感染症の発生・まん延を防ぐため、予防接種体制の充実を図るとともに、感染症流行時の感染予防対策を徹底します。

施策展開

① 町民主体の健康づくり活動の推進

- 「健康てしお21」の推進
- 行政・関係機関・町民が協働した健康づくり活動の実施
- ライフステージに応じた健康に関する情報提供
- 食育推進活動の充実
- 教育委員会や民間と連携した運動に取り組みやすい環境づくり

② こころの健康づくりの推進

- 自殺対策計画の推進
- ゲートキーパー※1研修の開催
- 支援体制の整備

③ 感染症等の疾病の予防

- 定期予防接種、任意予防接種に係る助成の拡充
- 受けやすい予防接種体制の整備
- 感染症流行時の感染予防対策の徹底

私たちにできること

- ★自身の健康に関心を持ち、健康づくり活動に積極的に参加しよう
- ★感染症のまん延を予防するために必要な予防接種を受けよう

関連する計画

- ◆健康てしお21
- ◆データヘルス計画
- ◆いのち支える天塩町自殺対策計画
- ◆天塩町強靱化計画

※1「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることが出来る人のことで、言わば「命の門番」と位置付けられる人のことをいう。

施策② 健康診断・各種検診の実施

現状 課題

近年、若い世代でも糖尿病や高血圧等の生活習慣病やがん等の病気が悪化し、合併症の発症や重症化により、仕事や日常生活に多大な影響を与えるケースが増えてきており、疾病の早期発見・早期治療が重要です。本町では、特定健診（基本健診）・がん検診・骨粗しょう症検診等の各種検診を実施しています。特定健診においては、勧奨はがきや訪問等による未受診者対策、医療機関との連携により受診率は50%程度まで上昇しましたが、国の目標である60%以上を目指し未受診者の掘り起こしと受診勧奨が必要です。一方、がん検診の受診率は全てのがんにおいて低下しており、受診しやすい検診体制の整備と未受診者への受診勧奨の強化が必要です。母子保健においては、疾病や神経発達症等の早期発見と育児支援を図るため、乳幼児健診、1歳6か月・3歳児健診、5歳児健診を実施しています。近年の課題として、肥満傾向にある乳幼児、発達が気になる乳幼児が増えてきており、将来的に健康問題が深刻にならないよう早期からの介入・支援及び、認定こども園や子育て支援センター、子ども発達支援センターと連携を図っていくことが必要です。併せて、就学後も必要なサポートが継続できるよう学校保健との連携を強化し、乳幼児期・思春期における健康の保持増進に努めます。

施策方針

成人期における特定健診・がん検診等の各種検診を充実させ、町民が必要な検診を受けることにより、疾病を早期発見するとともに自らの健康を振り返る機会とします。また、母子保健において、乳幼児健診等の実施体制を充実させるとともに、各関係機関や学校保健との連携を強化し、子ども達が健やかに育ち、安心して子育てができるよう支援します。

施策展開

① 特定健診・基本健診の充実

- 未受診者の掘り起こしと受診勧奨
- ITを活用した申し込みの受付
- 重症化早期発見のための二次検査の実施
- 健診事後フォローの充実
- 町外で受診する健診の助成

② がん検診の充実

- 受診しやすいがん検診体制の整備
- 節目年齢に対する個別案内

③ 乳幼児健診等の充実

- 乳幼児健診の充実
- 健診事後フォローの充実
- 関係機関及び学校保健との連携強化

私たちにできること

- ★ 定期的に特定健診（基本健診）を受け、生活習慣病の発症と重症化予防に努めよう
- ★ 定期的にがん検診を受けるとともに、精密検査が必要な場合には医療機関を受診しよう
- ★ 乳幼児健診・相談等を通して、子どもの健やかな発育発達と生活習慣の形成に努めよう

関連する計画

- ◆ 健康てしお21
- ◆ データヘルス計画

施策③ 健康相談体制の確立

現状 課題

本町では、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目的として、健診の結果から精密検査や生活習慣改善の必要がある方には、地区担当制により結果説明会や来所・訪問により、個々に応じた保健指導を実施しています。特に、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の重症化により、心疾患や慢性腎不全に移行する方が多いことから、早い段階から対象者自身が健診結果を理解し体の変化に気づき、セルフケア（自己管理）できることを目指した保健指導が必要です。その他、定例健康相談をはじめ、高齢者が集まるサロンや町内会・事業所に出向いた健康相談を行っています。また、福祉課窓口においては、介護や子育て、健康に関する相談を受けていますが、十分に町民に周知されているとは言い難く、必要な方が必要な支援を受けられていないことも懸念されます。今後も健康相談の体制を充実させるとともに、相談窓口や相談方法のさらなる周知を行っていくことが必要です。

施策方針

生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、個々に合わせた情報提供・保健指導が実施できるよう保健師・管理栄養士等の専門職のスキルアップ等、保健指導体制の充実を図ります。また、全ての町民が健康に関する相談を気軽に受けられるよう、健康相談体制を充実させるとともに、相談窓口の周知徹底を図ります。

施策展開

① 健康相談の充実

- 定例・定例外健康相談の実施
- 町内会や各団体、事業所等での健康相談の実施
- 若い世代が相談しやすいメール等での健康相談の実施
- 各種相談窓口の周知

② 保健指導体制の充実

- 地区担当制による保健指導の充実
- 保健師、管理栄養士等の専門職保健指導のスキル向上と体制整備

私たちにできること

- ★ ころやからだの健康に関する不安や悩み、心配ごととは一人で抱えずに誰かに相談しよう
- ★ 保健師や管理栄養士による保健指導や相談を受け、生活習慣等の改善に主体的に取り組もう

関連する計画

- ◆ 健康てしお21
- ◆ データヘルス計画

施策④ 安定的な医療体制の確保

現状 課題

新型コロナウイルス感染症が2023年に感染症法上の5類移行しましたが、再び爆発的な感染拡大が起こる可能性もあることから、安定的な医療提供体制の確保・維持が求められています。しかし、天塩町立国民健康保険病院は、1995年6月の新築移転以来、大規模な改修を行っておらず、長寿寿命化計画に基づく計画的な維持改修が必要です。また、常勤医についても、2018年から整形外科医1名体制であり、看護師の高齢化や各種スタッフの人員不足など、医療提供環境及び医療提供体制の整備は慢性的な課題となっています。一方で、北海道医療計画（北海道地域医療構想）においては、近隣病院との疾病構造の分析に基づく診療連携、病院規模（病床）、診療科目などの重複を避ける検討が求められ、国からは、業務の効率化・持続可能な医療提供体制の構築に向けたDXの推進が求められております。このような中で、国の基準に基づいた施設基準の維持を図るため、病床数及び職員数の適正化の検討に努め、並行してDXの推進による業務の効率化を推進しなければなりません。今後も、町内唯一の医療機関としての役割を踏まえ、将来的な町立病院のあり方を見据え協議検討を重ねていく必要があります。

施策方針

町民から求められる医療サービス、病院のあり方を見定め、町立病院の将来像を見据えた真に必要な医療サービス提供体制の維持と、それに伴う医療機器の選定及び更新、施設の計画的な維持補修を図ります。また、福祉・介護・医療との連携強化や近隣医療機関との医療連携を検討し経営の効率化を図るとともに、DX推進による業務効率化と持続可能な医療提供体制の構築を図ります。

施策展開

① 適正な医療体制の確保

- 医療従事者の安定的な確保及び適正配置
- DX推進による業務効率化
- 適正病床の検討

② 医療環境整備の推進

- 医療・介護・福祉の連携強化
- 近隣医療機関との連携推進
- 医療機器、建築設備等の計画的な更新
- 医療従事者の知識・技術向上に向けた取組みの促進

③ 運営改善の推進

- 経費削減、低減に係る取組みの促進

関連する計画

- ◆ 天塩町国民健康保険病院新改革プラン
- ◆ 天塩町強靱化計画

施策⑤ 社会保障体制の充実

現状

課題

医療技術の目覚ましい進歩と少子化の進行に伴い、本町の高齢化率※¹は2023年9月末現在38.2%と非常に高く、厚生労働省の推計では2026年には40.5%と10人に4人が65歳以上の高齢者となることが推計されています。今後も少子高齢化が進むことから、医療及び介護における保険給付や年金支給額が増加することが予測され、安定的な運営と持続可能な社会保障制度となるよう、それぞれへの対応が求められています。国民健康保険においては、2018年度より財政運営を都道府県が担うこととし、保険料（税）の地域格差の是正を図っており、今後さらに増大することが見込まれている介護保険制度と同様に保険者自らの努力によって保険給付の適正化に資する取組みや高齢者が介護が必要になった状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう地域全体がサポートし合えるよう、医療・介護・福祉・地域が一体的となった地域ケアシステムの構築が求められています。後期高齢者医療保険においては、2割負担の創設や保険料額の見直し、高額療養費の引き上げなど、社会保障制度として今後とも継続可能な制度とするべく各世代間の負担の公平性を図ることが求められています。また、国民年金においては年金保険料確保のため年金受給資格期間を10年に短縮するなどし、老後の安定した収入確保に向け変革が行われています。

施策方針

安定的な運営と持続可能な社会保障体制を図るため、各制度における適正化への一層の取組みを実施するとともに、各社会保障制度の理解醸成を図り、適正かつ公平な保険料（税）負担について努めていきます。また、医療・介護・福祉・地域が一体となり切れ目のない支援体制の構築を図ります。

施策展開

① 国民健康保険

- 保険給付費適正化対策の推進
(医療費分析、レセプト点検、ジェネリック薬品の推奨)
- 特定健康診査受診率の向上対策の推進
- 保険税収納率向上に向けた徴収対策の強化

② 介護保険

- 保険給付費適正化対策の推進
- 保険料収納率向上に向けた徴収対策の強化

③ 後期高齢者医療

- 収納率維持に向けた制度理解醸成対策の推進

④ 国民年金

- 制度理解醸成対策の推進
- 未加入防止と保険料納付の促進

⑤ 生活困窮者対策

- 相談・指導体制の推進

私たちにできること

- ★ 健康に関心を持ち、自己管理に努めよう
- ★ 悩みは一人で抱えずに関係機関に相談しよう

関連する計画

- ◆ 天塩町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

※1「高齢化率」とは、65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合のことをいう。

基本施策

2

福祉の推進

施策①

地域福祉の充実

現
状
課
題

少子高齢化や過疎化の進行に伴い、高齢者世帯の増加、地域における連帯意識の稀薄化などにより社会形態が著しく変化し、地域住民の福祉に対するニーズが増加・多様化してきています。行政による福祉サービスの提供には限界があり、住民が主体となった福祉活動が必要です。また、福祉活動を推進していくためには、地域住民それぞれが互いを支え合うことが大切であり、住民は福祉サービスの担い手であり受け手でもあります。このことから、増大し続ける福祉ニーズに応えていくため、地域福祉の主導的役割を担う社会福祉協議会を中心に、町内会や各種団体、ボランティアなど、地域のネットワークづくりを強化していく必要があります。今後も関係機関と連携しながら住民一人ひとりの福祉ニーズに応えるサービスを提供し、だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。また、福祉に関する情報提供や各種講演・講習会などの充実と住民意識の高揚を図るとともに、ボランティア組織の育成や学校と連携し中・高生のボランティア支援についても進めていく必要があります。ここ数年少子化の一方で、共働き家庭の増加により子育て支援のニーズが増えてきている傾向にあり、対策を検討していく必要があります。

施策方針

地域福祉の主導的役割を担う社会福祉協議会組織の強化及び機能の充実に対し必要な支援を図っていくとともに、民生委員をはじめとした各種相談員等の活動を推進していきます。また、地域住民がお互いに支え合う地域福祉の推進を図るため、指導員やボランティアの養成・確保に努めるとともに情報提供などによる福祉への理解、普及啓発活動を行い住民意識の高揚を図ります。

施策展開

① 地域福祉の推進

- 天塩町社会福祉協議会に対する支援等
- ボランティアなど、地域福祉担い手の養成・確保等
- 子育てボランティアの担い手養成・確保等

② 普及啓発活動の推進

私たちにできること

- ★ボランティア活動などに積極的に参加しよう
- ★町内会やまちの福祉活動に積極的に参加しよう

施策② 高齢者福祉の充実

現状 課題

医療や介護の需要については、年々上昇していますが、団塊世代の方が75歳以上となる2025年にさらに高まることが予想されています。本町においては、65歳以上の高齢者の割合が2023年9月末現在で38.2%で、全国平均より若干早く2020年頃に高齢者人口のピークを迎えています。高齢者世帯の62%相当が一人暮らしや高齢者世帯といった状況の中、町民ニーズ調査では、介護が必要になった場合も約33%の方が自宅での生活を希望しています。このような状況の中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けていくためには、健康状態の維持と介護予防、生活支援等の居宅を中心としたサービスの基盤を整えることが必要です。また、交流や社会参加の促進と高齢者が活躍できる場の確保など、地域のつながりや共に支え合う体制をいかに構築していくかが課題となります。本町の高齢者施設である特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、ケアハウス等については、施設の運営管理を委託するなどし、施設サービスの提供に努めています。しかし、施設の老朽化が進んでおり今後の施設整備について検討が必要です。必要な介護サービスの提供体制を維持するため、介護事業者との連携を強化していくほか介護従事者の人材確保対策を行っていくことが急がれます。また、近年、同居する家族の高齢化等による介護機能の低下に配慮した家庭への支援が必要となってきており、支援体制整備を検討していく必要があります。

施策方針

高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう日常生活活動の支援を行っていくとともに、心も体も健やかに生きがいを持ち、いきいきと安心して暮らせる地域づくりを目指します。また、共に支え合える地域づくりに努めるとともに、関係機関との連携を密にしながら介護保険サービス及び介護予防の充実に努め、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるよう努めます。

施策展開

① 共に支え合う地域づくりの推進

- 社会参加と生きがいづくりの推進
- 支え合いの仕組みづくり
- 地域による支え合いの推進
- 地域における介護予防活動の担い手の確保及び育成の推進

② 高齢者福祉サービスの推進

③ 福祉施設の整備検討

- 長寿命化計画に基づく施設改修の検討

④ 介護保険事業の推進

- 介護サービス事業者との連携強化
- 介護従事者の人材確保及び充実の促進
- 介護サービスが円滑に提供できる体制の構築

⑤ 地域包括ケアシステム※1の充実

- 認知症施策の推進
- 介護予防事業、総合事業の推進
- 相談、支援体制の強化
- 在宅医療介護連携事業の推進
- 地域ケア会議の充実

⑥ ケアラー相談体制の整備

私たちにできること

★悩みは一人で抱えずに関係機関に相談しよう

関連する計画

◆天塩町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

※1「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が介護が必要になった状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう地域全体がサポートし合えるようにする仕組みをいう。

施策③ 障害者（児）福祉の充実

現状 課題

障害者自立支援法の施行から今日まで、障害者・障害児をめぐる制度は目まぐるしく変化してきました。しかし、障害のある方を取り巻く生活環境は依然として厳しく、今後はさらに「生活のしづらさ」や「生活の質」にも目を向けた支援のあり方が求められています。障害の有無に関わらず、お互いの個性を尊重しながら、自らが生まれ育った町で自分らしく、地域で役割を持ちながら生活をしていくためには、地域において必要な支援を受けながら社会参加・就労できる体制の構築が必要です。児童については、心身ともに発達過程の途上であり、安易に障害の有無に関して判断することはできません。「障害」という目線で子どもたちを見るのではなく、子ども一人ひとりの「個性」に応じた適切な関わりを持つことが大切であり、関係機関が連携を密にし、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援体制を整備し、保護者の想いに寄り添いながら、子どもの個性にあったサービスを提供できる体制を構築することが必要です。

施策方針

子どもから大人までの全てのライフステージにおいて適切なサービスが受けられ、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らしていける地域社会づくりを推進します。

施策展開

① 障害者の地域生活支援

- 地域生活支援拠点※1を構成する有機的サービス連携の充実
- 障害者の社会参加・雇用の促進に向けた啓発、支援策の充実
- 障害者自立支援給付の円滑なサービス提供
- 地域生活支援事業（市町村事業）の充実
- 法人後見センターの設立促進

② 連携したサポート体制の構築

- 基幹相談センターを中心とした相談支援体制の構築
- 福祉・教育機関の連携推進
- 子ども発達支援センター事業の推進による地域連携

③ 共生社会の推進

- 障害への理解促進・啓発活動の推進
- 地域支え合いサロン活動の充実、施設整備の推進
- 障害者の自主的活動に係る支援の推進

私たちにできること

- ★ 悩みは一人で抱えずに関係機関に相談しよう
- ★ 障害に対する理解を深めよう

関連する計画

- ◆ 天塩町障害福祉総合計画
- ◆ 天塩町過疎地域持続的発展市町村計画

※1「地域生活支援拠点」とは、障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるために、地域における機関が障害者等の地域での生活を支援するために役割を分担し、連携を図りながら機能を担っていく体制をいう。

施策④ ひとり親家庭等への支援の充実

現状 課題

ひとり親家庭等は、母子世帯、父子世帯、養育者世帯に区分され、特に母子世帯の就業状況は決して安定しているとは言えず、仕事と子育ての両立という時間的制約もあり、中には経済的基盤の弱い世帯も存在する状況です。ひとり親世帯の貧困率は他の世帯と比べ高く、子どもの貧困は社会問題化され、貧困対策は国家的な課題となっています。教育や生活、就労や経済的支援など、仕事と子育てを両立し、安定的な生活の維持のため、ひとり親家庭等の自立に向けた支援の推進が求められています。ひとり親家庭等が安定的に就業できる環境づくり、子育て環境の充実、支援を行うことが必要であり、各種経済的支援制度や就業支援制度の周知、活用支援など、ひとり親家庭等の相談体制の充実・整備に継続して取り組むことが必要です。

施策方針

ひとり親家庭等に対し、医療費をはじめとする経済的支援や就労支援、各種制度の周知や相談支援を継続して実施し、仕事と子育てを両立した安定的な生活の維持、自立の促進を図ります。

施策展開

- ① ひとり親家庭等に対する経済的支援の充実
- ② ひとり親家庭等に対する相談体制の整備
 - 経済的支援制度の周知及び受給申請等に係る事務の円滑化
 - 関係機関と連携した就労・自立支援

私たちにできること

★悩みは一人で抱えずに関係機関に相談しよう

関連する計画

◆天塩町子ども・子育て支援事業計画

基本施策

3

子育て支援

施策①

保育サービスの充実

現状
課題

近年、ライフスタイルの多様化等に伴い、出産数が減少している一方で、核家族化の進行や共働き家庭の増加から、子育てに対するニーズが増加・多様化してきています。本町では、全ての子育て家庭が、安心して子どもを産み育てられる地域づくりを目指して、生後6ヶ月からの保育や、こども園・へき地保育所開放事業、放課後児童保育（こがら児童クラブ）、子育て支援センター（あいあいくらぶ）、健やか応援団による託児の日開設など、親子が集い交流できるさまざまな子育て支援を行っています。こども園については、総入園児数は減少しているものの、希望児の低年齢化が進んでおり、それらに伴う職員の確保と育成、老朽化が進む施設等の環境整備が課題となっています。また、ひとり親家庭では、子どもを養育しながらの就労など、様々な理由から経済的・社会的・精神的負担が大きく、不安定な生活環境の中、多くの問題や悩みを抱えて生活しているケースも少なくありません。このことから、民生児童委員などによる相談・指導をはじめ、各種福祉制度を活用した生活支援など、社会的に自立した生活を営むことができるよう地域ぐるみで支援していく必要があります。

施策方針

全ての子どもの育ちを応援できるよう、良質な保育サービスの提供に努めるとともに、安定的な保育サービスを提供するための人材確保と育成を図ります。また、老朽化が進行する保育施設について、ニーズに対応した整備を検討します。

施策展開

① 保育サービスの充実

- 親子交流に関する事業の推進
- 預り保育の推進とこども誰でも通園制度※1の検討
- 保育人材の確保に向けた各種支援制度等の検討

② 保育施設の整備

- ニーズに対応した環境整備と施設方向性の検討及び計画

私たちにできること

- ★地域全体で子どもと子育てを応援しよう
- ★子育て支援施設の適正な利用に努めよう

関連する計画

- ◆天塩町子ども・子育て支援事業計画

※1「こども誰でも通園制度」とは、0歳6か月～2歳の未就園児を対象にし、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で利用できる新たな通園制度

施策② 子育て支援の推進

現状 課題

急速に進行する少子化や共働き家庭の増加、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに関する地域のサポート力が弱まる中、子育て期の親が孤立化しやすい状況にあるとともに、多様化する子育てのニーズへの対応が求められています。本町では、2019年に子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠期から子育て期、及び思春期にわたって様々な相談に応じ、切れ目のない支援を展開しています。また、育児の孤立化や悩み・ストレスを抱えている家庭も多く、潜在的な虐待の早期発見や未然防止のため、子ども家庭総合支援拠点を中心とした地域や関係機関との密接な連携が求められています。特に、就学後の不登校や登校しぶりの児童が全国的にも増加していることから、乳幼児期からの支援を就学後も継続し、保育・教育・医療・保健・福祉等の連携を強化していきます。

施策方針

妊娠期から子育て期、及び思春期にわたって切れ目なくきめ細かな支援を行うため、親と子の心身の状況や養育環境を把握し、情報提供や適切な助言等を行い必要に応じて継続的な支援に努めます。また、保育・教育・医療・保健・福祉等の関係機関がそれぞれの持つ専門性を活かして、様々な不安や悩みについての相談に対応できる支援体制の構築を図るとともに、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

施策展開

① 切れ目のない子育て支援体制の充実

- 子育て世代包括支援センター※¹及び子ども家庭総合支援拠点※²の整備
- 母子保健事業の充実
- スクールカウンセラー等活用の推進
- 保育・教育・医療・保健・福祉等の連携体制の強化

② 親と子が孤立しない環境づくり

- 子育て支援センターにおける親子の集まりの場の開催
- 子どもの居場所づくりの推進

③ 子育てに係る経済的負担の軽減

私たちにできること

- ★ 妊娠・出産・子育てに関する悩みは、一人で抱えずに子育て世代包括支援センターや子育て支援センター等の関係機関に相談しよう

関連する計画

- ◆ 天塩町子ども・子育て支援事業計画

※1「子育て世代包括支援センター」とは、妊娠、出産、子育て期の様々な不安や疑問、相談に対応できるよう保健師、栄養士などの専門職や関係機関が連携して子育て世代の方々を総合的にサポートする仕組み（機関）

※2「子ども家庭総合支援拠点」とは、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点

施策③ 出産に対する支援の推進

現状 課題

本町は産科医療機関が町内及び近隣町村に無いため、ほとんどの妊婦が稚内市または名寄市の医療機関を受診するか、里帰り出産される方が多く、妊娠・出産にかかる経済的負担が大きい状況です。これまで、若い世代の結婚、妊娠、出産の希望を実現させるために結婚新生活支援事業と不妊治療費等助成事業の実施のほか、出産準備金の支給や妊産婦健康診査及び交通費の助成を実施し、結婚及び不妊・不育治療に係る経済的負担の軽減を図ってきましたが、経済的支援に対する需要は高く、今後も必要に応じて拡充していくことが望まれます。また、出産後においては、心身の不調や母乳トラブル、子育ての悩みを抱える産婦もあり、お母さんが安心して子育てに臨むことができるためにも助産師による産後ケア事業を実施し、妊娠・出産・子育てにおいて切れ目のない支援が重要です。

施策方針

安心して出産・子育てができるよう、結婚・妊娠・出産における経済的な不安の解消に努めるとともに、切れ目のない支援を行います。

施策展開

① 不妊や不育に悩む方への支援の充実

- 不妊や不育に関する相談窓口の設置
- 不妊治療・不育治療に対する支援

② 妊娠・出産に対する支援

- 出産に係る支援の充実
- 妊産婦に対する支援の充実
- 妊産婦健診、新生児聴覚検査等への支援の充実
- 産後ケア事業の実施

私たちにできること

- ★ 妊娠や出産に関する不安や悩みは子育て世代包括支援センター等で情報提供や相談を受けよう

関連する計画

- ◆ 天塩町子ども・子育て支援事業計画
- ◆ 天塩町過疎地域持続的発展市町村計画

施策④ 子育て環境の充実

現状 課題

核家族化の進行や女性の社会進出による共働き家庭の増加などから、子育てサービスに対するニーズも多様化しており、放課後児童保育（こがら児童クラブ）、地域子育て支援センター（あいあいくらぶ）、子ども発達支援センター（つくしんぼ教室）の利用数も増加傾向にあることから、継続した子育て環境整備が求められています。特に放課後児童保育（こがら児童クラブ）については、利用数の増加により施設が手狭となっていることから、今後、十分なサービスを提供していくために新たな専用の場の確保を検討していく必要があります。こうした課題を解決し、子どもたちの健康な心と体を育み、個性豊かな成長を見守ることのできる、家庭・地域・行政が共に子育てのための環境整備を行うことが急務であり、必要なサポートを受けながら、誰もが安心して子どもを産み育てることができる支援体制の構築が求められています。

施策方針

放課後児童保育をはじめとした子育て支援施策を継続していくとともに、事業専用スペースの確保を検討します。また、子どもの遊び場や子育て世代の交流の場の整備を検討します。

施策展開

- ① **子育て不安の解消**
 - 子どもの遊び場の設置の推進
 - 地域住民の自主的なサポート活動の推奨
- ② **子育て世帯の経済的負担の軽減**
- ③ **子育て支援サービスの充実**
 - 放課後児童保育事業の充実
 - 地域子育て支援センター事業の充実
 - 子ども発達支援センター事業の充実

私たちにできること

- ★ 地域全体で子どもと子育てを応援しよう
- ★ 子育て支援施設の適正な利用に努めよう

関連する計画

- ◆ 天塩町子ども・子育て支援事業計画



基本目標Ⅳ

先人の偉業に学び
未来を切り開く
まちづくり

基本施策

1

学校教育の充実

施策①

教育環境の充実

現状 課題

義務教育段階における確かな学力の定着は、過去・現在・未来へと続くたゆまない努力の継続からなるものであり、本町の将来を担う人材の育成につながり、生涯に渡る学習を培うため、世界的な価値観で物事を捉えることが出来るグローバルな人材育成が肝要な点になってきています。変化の激しい現代社会を生き抜くため、本町にある資材・資源の利活用により、幅広く「生きた授業」の展開による基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力・判断力・表現力等を主体とした深い学びの提供が必要であり、このことから、より一層の教育の充実が求められています。本町は、天塩地区に小学校1校、中学校1校、雄信内地区に小学校1校、合計3校の小中学校を設置しており、それぞれの学校が持つ特色を活かした教育が進められています。今後はさらに、児童生徒に対するきめ細かな指導や小中高等学校の事業連携、不登校の未然防止や障害のある児童生徒へのニーズに対応した取組みや環境整備を図っていく必要があります。また、天塩町学校施設長寿命化計画により計画的な施設の維持補修を行うとともに、計画の見直しも行っていく必要があります。

施策方針

児童生徒数の減少による教育環境の変化等に柔軟に対応できる体制（施設）の整備に努めます。また、地域人材の利活用や地域・家庭・学校の3者が一体となった、地域の学校を支える枠組みの構築に対し、積極的な取り組みを図るとともに、児童生徒の学力及び体力向上に係る事業に対し、PDCAサイクルの活用による検証・実践が図られるよう推進します。

施策展開

- ① 児童生徒数の減少による学校規模の適正化
- ② 学校施設長寿命化計画の見直し
- ③ スクールバス、通学交通体系の充実
- ④ ICT機器の整備・充実

私たちにできること

- ★通学時の見守りに協力しよう
- ★学校施設の適正な利用に努めよう

関連する計画

- ◆天塩町学校施設長寿命化計画

施策② 教育内容の充実

現状

課題

少子化が進む現代、児童生徒一人ひとりの視点に立ち、個性や能力に応じた教育の展開が求められております。中には障害等により、学習上または生活上の困難を克服するため、特別な配慮を必要としているケースもあり、教員がいち早く手を差し伸べることができる体制づくりが求められています。児童生徒の学力については、確かな学力を身につけることができるよう、「主体的・対話的で深い学び※1」を実践し、児童生徒に未来を切り開くために必要な資質、能力を定着させるとともに、グローバル化、高度情報社会の変化に対応できる教育に取り組む必要があります。また、GIGAスクール構想事業により整備した1人1台端末を有効的に活用し、公正に最適化された教育の提供により、多様な子どもたちの学びにつなげていくことが必要です。

施策方針

学ぶ意欲と学力向上に向けた取組みを図るとともに、教員の指導力向上に努めます。また、外国語活動（小学3・4年生）、外国語科（小学5・6年生）に伴う国際化・情報社会に対応した教育やICTを活用した教育を推進します。

施策展開

- ① 家庭教育支援の推進
 - 家庭教育に関する学習機会の充実
 - 家庭教育支援のための環境づくりの構築
- ② 教員の養成・研修の一体的取組みの推進
 - 教員研修の充実
 - 教員のICT活用指導力の向上を図る取組みの推進
- ③ 学力向上に向けた検証改善サイクルの確立
 - 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、検証改善サイクルの確立を推進
 - 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施を支援
- ④ 町内小中学校の各学校間連携の支援
- ⑤ 地域の特性を活かした教育活動の推進
 - 身近な地域の自然環境や歴史施設等を活用した学習の支援
 - 関係機関との連携強化

私たちにできること

- ★ 学校行事へ積極的に参加しよう
- ★ 家庭の時間を大切にしよう

※1「主体的・対話的で深い学び」とは、児童生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら知識を相互に関連付けて、より深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を模索し、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習をいう。

施策③ 特別支援教育の推進

現状 課題

インクルーシブ教育※1の構築・推進に向け、特別支援教育の充実が重要であり、本町内全ての学校において、特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図る必要があります。また、幼児期から小中学校を卒業し次のステージへと進むまで、切れ目のない一貫した指導・支援の必要性が高まっていることから、児童生徒が将来の自立や社会参加に向けて、障害の程度に応じた指導や支援が求められています。このことから、教職員の資質及び指導力の向上を図るとともに、小中高の連携を密接にし、進級・進学に伴うギャップの解消に努め、地域全体で児童生徒を支える枠組みを構築していかなければなりません。町内の小中学校にはそれぞれ、障害に応じた特別支援学級を開設しており、学習や生活の困難を支援するための特別な配慮を行っていますが、教育的配慮の必要性が高くなりつつある傾向が見受けられることから、児童生徒にとって有効的な対策を充実させる必要があります。

施策方針

指導員（教員等）の適正な配置や資質の向上及び知識の習得など、個々の必要な支援に対応できる環境の整備に努め、各小中学校への特別支援学級の開設、教育支援員の配置も視野に入れ、特別支援教育の環境全般について検討を図ります。

施策展開

- ① 通級指導の取組みの充実
- ② 特別支援教育の環境整備
 - 指導者（教員等）の適正配置
 - 指導者（教員等）の知識及び技能習得に係る支援の充実
 - 切れ目のない一貫した指導方法の確立と支援の充実

私たちにできること

- ★ 学校行事へ積極的に参加しよう
- ★ 通学時の見守りに協力しよう

※1「インクルーシブ教育」とは、障害者も積極的に参加できる「共生社会」の実現を目指して、障害のある子どもを含む全ての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を通常の学級において行う教育のことをいう。

施策④ グローバル化への対応

現状

課題

児童生徒を取り巻く教育環境は、刻一刻と変化の一途を辿るなか、歴史ある本町で生まれ育ち、アイデンティティを養いながら、国際社会の一員としての自覚を持つことで、多種多様な人々と触れ合うなか、諸外国の歴史や文化・伝統等について、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することが求められています。異なる歴史、文化や言語を持つ人々との交流を通じて知識や意識の変化を促すことは、国際的な感覚を身につける上で必要不可欠です。グローバル化の進展により学校と社会との接続を意識し、児童生徒一人ひとりが職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すことが重要となっております。

施策方針

1人1台端末によるICT教育を推進し、公正に最適化された教育の提供に努めます。また、姉妹都市との交流を通じた国際感覚の育成とALTを活用した外国語教育の充実を図ります。

施策展開

- ① **グローバル人材の育成と環境整備の充実**
 - ふるさと教育の充実
 - 異文化交流への積極的参加の促進
 - 国際理解教育、外国語教育の充実
 - コミュニケーション能力向上に係る学習活動等の充実
 - 姉妹都市との交流等を通じた国際感覚の育成
- ② **情報化社会に対応できる教育の推進**
 - ICT技術を活用した授業の展開
- ③ **外国語指導体制の充実**
- ④ **キャリア教育の支援**
 - インターンシップの促進

私たちにできること

★地域学習やインターンシップに積極的に協力しよう

関連する計画

◆天塩町多文化共生・国際交流推進プラン

施策⑤ 児童生徒の体力向上の推進

現 状

課 題

年に1回実施される全国体力・運動能力テストの本町における児童生徒の調査結果は、数年来、全国平均値を下回る結果となっています。文部省から公示された、スポーツ振興基本計画では「児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実」が掲げられ、その到達目標の一つに「たくましく生きるための体力向上を目指し、児童生徒の体力の低下傾向を上昇傾向に転じるため、児童生徒が進んで運動できるようにする」ことが明記されています。本町の子どもたちが、運動やスポーツの楽しさを味わい、喜びをもって進んで運動することができるよう、学校における体育・保健に関する指導、実践の一層の充実が求められています。また、少年団活動等の推進により、地域や保護者が一体となつての運動の機会を創出することにより、子供たちの体力の向上を図ることも必要となってきます。

施策方針

全国体力・運動能力テストの結果から、数値的検証と課題解決に対する取組みを図るとともに、全国平均値を下回る項目に対し、その向上を図るため重点的な取組みの強化を図ります。

施策展開

- ① 学校における体力向上の取組みの推進
- ② 学校と家庭との連携による通学も含めた「歩く」運動の取組みの推進
- ③ 部活動等の外部指導者の活用支援
- ④ 指導者（教員等）の指導力向上の支援

私たちにできること

- ★運動する習慣をつけよう
- ★運動する機会の創出に努めよう

施策⑥ 高等学校存続に向けた支援

現状 課題

本町に設置されている北海道天塩高等学校は、1948年10月30日、北海道留萌高等学校天塩分校として設置認可され、1954年3月に道立移管となり、“身は健やかにたくましく 清く正しく明朗で 知性豊かな人となれ”を校訓に掲げ60年以上の長きにわたり延べ7,400人を超える卒業生を送り出しています。しかし、本町及び近隣自治体の少子高齢化等による人口減少に比例して子どもの数も減り続け、2001年に第1学年が3間口から2間口に、2021年、2022年、2年連続の定員割れにより、2023年からは、2間口から1間口へと削減されています。本町周辺には、通学圏域にある高等学校は数少なく、仮に天塩高等学校がなくなってしまった場合、本町を離れ就学するケースが増え、若い世代の流出や高校関係者の転出による人口減少の進行や、通学に使用している路線バス利用者の減少、地元商工業をはじめとする地域経済への悪影響等が予想されます。特に、将来を担う若者が町を離れ、地域で活躍する機会が減ることは本町にとって大きな損失であり、天塩高等学校の存続は喫緊の課題であるといえます。魅力ある学校への取り組みとして、高大連携※1や公設民営塾の開設、保護者負担軽減策や学習環境の整備、部活動支援など実施しています。今後も次代を担う若者の人材育成、都市部に劣らない環境の整備などに努め、道北地域にある魅力ある学校として取り組む必要があります。

施策方針

町の将来を担う若者が社会で活躍できるよう、様々な分野における体験等を通じ知見を高められる環境の整備に努めます。また、健全な心身の育成、他者とのコミュニケーション能力の向上、自由な発想力を養うため、各種活動に対する支援や学力向上を目的とした環境の整備を図ります。

施策展開

- ① 知見を広める取り組みの推進
 - 姉妹都市との教育・文化交流などへの支援
 - インターンシップによる職域間交流の支援
 - コミュニケーション能力向上の推進
 - 大学生との交流を通じた取り組みの推進
- ② 技能習得に対する支援
 - 各種資格取得に関する支援
 - ICT関連知識、技術に関する支援
- ③ 学習機会の提供等
 - 公設民営塾の開設
 - 各種活動に対する支援

私たちにできること

- ★ 高校生の活動への理解を深め、積極的に協力しよう

関連する計画

- ◆ 天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 天塩町過疎地域持続的発展市町村計画

※1「高大連携」とは、高校と大学が連携して行う教育活動をいい、高校生が大学の公開授業に参加したり、教授が高校に出向いたりするものや、協定を結び地域の特性を活かした活動に取り組む場合もある。

基本施策

2

生涯学習・スポーツの推進

施策①

生涯学習の推進

現状
課題

近年、地方都市における高齢化や人口減少、国際化における社会経済のグローバル化、IoTやAI※¹等の技術革新による高度情報化の進展等、社会状況が高速で変化する情勢に対応するため、年代や職業などを問わず、様々な立場の方々が、生涯学習を通して個々の能力を高めるとともに知識や技能を身につけ、地域の課題解決等に貢献しながら地域活動に参画していくことが求められています。さらに、生涯学習社会では多様なコミュニティを円滑に運営するためのファシリテーション※²能力やコーディネート能力なども同様に求められています。

施策方針

地域のニーズが生涯学習の第1歩として捉え、多種多様な学習機会の提供に取り組み、時代の変化に対応できる人材の育成に努めるとともに、今後の社会において、生きる力を身につけ、持続可能な生涯を送るための「学び」を「個の学習」だけで終わらせるのではなく、「活動」に循環させることが地域の活性化を促し、地域全体で次世代の担い手を育てる土台づくりになります。また、地域住民の自主的な学びから「自立」の精神にあふれ、地域の課題を当事者として捉え、「共生」の精神で町民全体が課題克服に取り組む体制が自然とできるまちづくりを目指します。

施策展開

① 生涯学習活動の推進

- 体験活動等の実践的教育の推進
- コミュニケーション能力の育成
- 異世代間交流の場の設定
- 地域文化、ご当地学、ふるさと教育の充実

② 家庭・地域の連携、協働の推進

- 家庭における教育支援の充実
- 学校・地域の連携及び協働の推進
- 子どもを見守るネットワークの構築及び強化

③ 学びを活かし、活動できる社会の実現

- コーディネート能力の育成
- 活躍できる地域社会の創出

私たちにできること

- ★ 図書室や歴史資料館などの社会教育施設を利用しよう
- ★ 各種社会教育イベント事業への参加しよう
- ★ プライベート時間の活用し、主体的な「学び」に取り組もう

関連する計画

- ◆ 天塩町社会教育中期計画
- ◆ 天塩町社会教育推進計画

※1「IoT」とは、「Internet of Things」の略称で、身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながり情報交換することにより相互に制御する仕組みであり、「AI」とは、「artificial intelligence」の略称で、人間の持っている認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称をいう。

※2「ファシリテーション」とは、人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りすること。集団による問題解決、アイデア創造、教育、学習等、あらゆる知識創造活動を支援し促進していく働きを意味します。

施策② 生涯スポーツ活動の推進

現状

課題

町民が心身ともに健康で充実した生涯を送るためには、日常生活の中でそれぞれの目的、体力や技能、性別、障害の有無など様々なライフステージに応じて、スポーツ活動に気軽に親しむことができる環境の整備が重要です。子育て期等でスポーツに一時的に関わることができなかった方々や、これまでスポーツに興味・関心が薄い方々にも視点を向け、地域の特性を活かしたスポーツの発掘・普及による新規スポーツ愛好者の獲得や、スポーツを通じた健康づくりを啓発していくことが重要です。

施策方針

地域住民が気軽にスポーツに親しみ、参加できる機会を創出していくとともに、時代とともに変化し、多様化するニーズに対応できるメニューを取り揃えられるよう努めます。また、スポーツ活動に関する情報を発信するとともに、スポーツ大会等のイベントの開催を通じて、健康に対する意識向上や住民の主体的な参画意識の醸成、礼儀や社会性と相互理解を深める人間性の形成、さらには強い精神力を育む取組みを推進します。地方創生の視点からでは、スポーツにおける交流人口を拡大し、地域やコミュニティの活性化を図るためスポーツ合宿の積極的な受け入れや広域でのスポーツ大会の開催を積極的に推奨し、地域経済に潤いをもたらす取組みについても検討します。

施策展開

① 生涯スポーツ活動の推進

- 気軽に参加できるスポーツ活動の推進
- 多様なニーズに対応したスポーツ環境の整備
- 広域的な合宿の受け入れ体制の整備
- 地域の特性を活かしたスポーツの発掘・普及
- 計画的なスポーツ施設の更新

私たちにできること

- ★ スポーツセンターやプールなどの社会体育施設を利用しよう
- ★ 各種社会体育イベントへ参加しよう
- ★ 恒常的な運動の実施に努めよう

関連する計画

- ◆ 天塩町社会教育中期計画
- ◆ 天塩町社会教育推進計画

施策③ 青少年の健全育成

現状 課題

青少年期における芸術文化・スポーツ活動は、人間性の形成にも大きく関係し、成長するうえで重要な要素のひとつです。特に、スポーツ活動は、健康の増進や学習意欲に繋がります。また、スポーツ少年団活動等の集団での体験・学習は、互いに切磋琢磨しながら基礎的な能力向上と自己研鑽の意識を自然と身につけることができる貴重な教育環境であり、習慣的な活動を通じて、楽しみながら青少年の健全育成を図る取組みは大変重要です。また、睡眠や食事などの生活習慣の乱れ、野外での遊びやスポーツ活動の減少などの家庭環境では、学びの意識低下や運動不足による体力低下を招き、健康的な生活を営むことの支障に繋がることから、家庭環境にも学習と運動の習慣化を啓発する必要があります。

施策方針

子どもの成長、人間性を育むために芸術文化・スポーツ活動の重要性について、保護者及び地域コミュニティ等の理解を得て、町全体で子どもの健全育成及び生活習慣の改善が図られるよう努めるとともに、青少年の芸術文化・スポーツ活動のきっかけとなる地域スポーツ少年団等の活性化と、プロアーティストやプロアスリートによる体験イベントを展開し、子どもの興味・関心を刺激し、さらなる活力ある活動の推進を図ります。また、学校と連携・協働し、学校教育活動を充実させ、日常的に芸術文化・スポーツに親しみ、互いを尊重し合うスポーツマンシップ精神を醸成し、将来の社会において活躍することのできる人材の育成を目指します。

施策展開

① 青少年の健全育成

- 芸術文化・スポーツ少年団活動の支援
- 家庭における生活習慣の重要性に関する啓発
- 学校活動との連携及び協働

私たちにできること

- ★ スポーツ少年団等の団体活動への指導技術の習得や向上に努めよう
- ★ 青少年活動の支援と理解を深めよう
- ★ 家庭での自主的な「学び」の支援や見守りに努めよう

関連する計画

- ◆ 天塩町社会教育中期計画
- ◆ 天塩町社会教育推進計画

施策④ 団体の育成と活動支援

現状

課題

本町には青年団体や女性団体やスポーツ団体・サークルなど、社会教育団体がそれぞれ自立した活動をしています。町内を範囲とした活動は地域コミュニティの活性化に繋がりますが、人口減少に伴い、団体・サークル活動の維持が大きな課題となっています。町外の団体・サークルなどとの交流など広域的な活動することで、競技力向上と連携・協働の取組みを拡大し、さらに指導者や活動を支える方々が個々に情報の発信・更新し、視野を広げ、多様なニーズに応えられる資質を備えることで、持続可能で好循環な団体運営に繋がります。

施策方針

町民が多様な団体活動の中で役割を担い、一生涯の中で新たな生きがいの発見や日常生活を営む上で活力となる事業を展開するとともに、自立性に繋げるために、多様なニーズに対応し継続した活動できる環境整備に努めるとともに、団体・サークルの活動を維持するため、団体活動の成果を発表できる機会を創出し、町内外に情報を発信し、理解を深めるとともに、団体を運営するマネジメント能力やボランティア精神の向上に繋がる支援を図ります。また、他地域の団体との広域的かつ多様な連携・協働・交流を推進し、団体の活性化による地域コミュニティの活性化を図ります。

施策展開

① 団体活動への支援

- 自立した活動を継続的に行えるような支援
- 団体活動の機会の創出
- 広域的な団体との連携・協働に対する支援

私たちにできること

- ★ 各種団体活動に興味・関心を深めよう
- ★ 各種団体活動へ積極的に参加・協力しよう
- ★ 各種イベントへ積極的に参加しよう

関連する計画

- ◆ 天塩町社会教育中期計画
- ◆ 天塩町社会教育推進計画

基本施策

3

文化・芸術の振興

施策①

文化・芸術の振興

現状 課題

文化・芸術は、一般社会において精神生活の糧となり人々に心豊かな生活をもたらすだけではなく、豊かな創造力や情操を育む重要な役割を果たしています。本町においても、地域に根付いた芸術・文化活動が様々行われていますが、少子高齢化に伴い団体会員の高齢化、担い手不足の問題や、活動の縮小における解散が相次ぐ状況です。このことから、地域の伝統文化を絶やさず次世代へ継承していくため、文化の魅力を発信し、伝統を語り継ぐ担い手の育成が重要であることはもちろんのこと、長い年月、先人達によって代々守られてきた文化財の記録や保存などを続け、貴重な財産として未来に引き継いでいかなければなりません。

施策方針

天塩川歴史資料館をふるさと教育及び地域振興の核として、本町の芸術・文化の伝統を受け継ぎ、次世代へと伝えていく担い手を育成するため、学校と連携して地域学習の一環として天塩川歴史資料館を積極的に有効活用することや、児童生徒が実際に歴史に触れることができるよう収蔵品を教材として提供するなど、学校との関係性を高め、育まれた地域に愛着をもつ若者の育成を図ります。また、広域的な関係機関との連携・協働を試み、文化・芸術の交流を促進し、互いの文化の魅力を高め合うと同時に本町の魅力を町外へPRする情報ネットワーク環境の充実に努めます。

施策展開

① 文化・芸術の振興

- 文化団体を支える担い手の育成
- ふるさと文化の魅力発信
- 広域的な文化交流、連携及び協働
- 優れた芸術・文化の継続的な鑑賞機会の提供
- 学校教育におけるふるさと体験学習の推進

私たちにできること

- ★天塩川歴史資料館の利用しよう
- ★天塩地域の歴史の知識を深め、発信してみよう

関連する計画

- ◆天塩町社会教育中期計画
- ◆天塩町社会教育推進計画

施策② 文化財及び文化資料の保全

現状

課題

これまでの長い歴史の中で培われた数々の文化財は、その地域の歴史や文化を物語る上で欠かすことのできないものであり、さらには、新たな文化を創造する礎となる重要な存在です。本町においては、世界最古といわれるテシオコククジラ化石、川口遺跡、町指定文化財、天塩厳島神社のほか、北海道遺産に選定されている天塩川など貴重な文化財が数多く点在し、歴史が受け継がれ積み上げられています。しかし、町民にとって文化財の存在意義や重要性などの価値が希薄になりつつあり、文化財への興味・関心を高め、その文化財が持つ歴史や価値を正しく理解できるように情報を発信し、文化財の活用方法の検討や親しみを持つことができる機会の提供などにより、それらの価値観を高めていくことが課題です。

施策方針

文化財の適切な保存管理等に努めることのほか、文化財に関する情報や魅力の発信、文化財に親しみ触れることのできる機会の提供等、継続的に後世に伝えていく取り組みをしていかなければなりません。また、文化遺産の登録など存在の価値を高めることにより、日本さらには世界へ発信するきっかけとなり地域の文化に対する意識の高揚を図り、保存・伝承に対する取組体制の整備や人材の育成に努めます。

施策展開

① 文化財及び文化資料の保全

- 文化財の価値、魅力の発信
- 文化財、文化資料等を適切に活用できる人材の育成

私たちにできること

- ★文化財や文化資料の知識を深めよう
- ★文化財の保全に努めよう

関連する計画

- ◆天塩町社会教育中期計画
- ◆天塩町社会教育推進計画

施策③ 文化団体の活動支援

現状 課題

現在、本町における文化団体・サークルは22団体あり、それぞれが自立して活動する中、会員数の減少等が原因で解散する団体も増えてきています。減少の要因として高齢化が著しく、この状態が続くとさらに会員数の減少が進み文化団体の活動が衰退することが懸念されています。各団体が新規会員を獲得するために、団体の目的や意識などを次世代へと伝えることや、現代のニーズに合った活動に取り組むなど視野を広げることが、伝統を繋げていくきっかけになると考え、また、新規団体の結成など住民が自主的な活動に取り組めるよう支援するとともに、優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供や、団体の活動成果を発表する機会の設定など環境を整備する必要があります。

施策方針

本町の文化団体がどのような活動をしているのか住民に広く周知し、情報提供の強化に努めます。また、学校や地域において優れた文化・芸術鑑賞機会の提供や、体験型プログラムを含むワークショップの充実など、文化・芸術に関する取組みの強化を推進し、町外団体との連携を図りながら文化交流等を深め、互いの技術を認め高め合うことで文化芸術への関心や意識、価値観の高揚を図り、心豊かな生活を営める社会の形成に努めます。

施策展開

① 各団体活動への支援

- 自立した活動を継続的に行えるような支援
- ファシリテーション能力の向上
- 文化・芸術を披露（鑑賞）する機会の提供
- 広域的な団体との連携・協働に対する支援

私たちにできること

- ★ 各種団体活動に興味・関心を深めよう
- ★ 各種団体活動へ積極的に参加・協力しよう
- ★ 各種イベントへ積極的に参加しよう

関連する計画

- ◆ 天塩町社会教育中期計画
- ◆ 天塩町社会教育推進計画

基本目標Ⅴ

郷土を愛し
地域が輝く
まちづくり

基本施策

1

共生・協働のまちづくり

施策①

自治意識の高揚と活動の推進

現状
課題

本町では、37の町内会組織によって、交通安全運動、防犯・防災活動、環境衛生や福祉活動など地域の主体的な活動が活発に行われており、その活動を促進するための支援を行っています。期別の交通安全人波・旗波運動や近年の防災意識の高まりに伴う自主防災組織活動、特殊詐欺や押売販売に対する防犯啓発活動、それぞれの地域における清掃活動や見守り活動など、多くの取組みが町内会独自の取組みとして推進されています。しかし、一方で、少子高齢化や価値観の多様化、新型コロナウイルス感染症の拡大による対面交流の減少によって、地域社会の連帯感が薄くなっているほか、町内会人口の減少に伴い活動の担い手が不足しているなど多くの課題を抱えています。地域情勢等からなる町の変化を改めて見つめ直し、新たな「共助の仕組み」としてシェアリングエコノミー※1を取り入れるなど、本町にあった地域コミュニティの形成を町全体で進めていく必要があります。

施策方針

地域活動への理解を深め、参加を促進することにより、町民全体に地域コミュニティへの参加に対する理解の浸透を図るとともに、身近な生活環境を守り、魅力ある町に磨き上げていくため、地域の中で協力し合う関係づくりを促進します。また、地域における孤立化を防ぎ、一人の不幸も見逃さない住みよい町づくりのため、町内会や近所同士での見守り活動の積極的な支援に努め、防犯・防災・防火意識の高揚やシェアリングエコノミーの認知向上を図るための啓発活動・情報提供を行い、地域における自発的なコミュニティ活動の促進を図ります。

施策展開

- ① 町民参加型事業の検討
- ② 地域ボランティア活動の支援と人材育成の推進
- ③ 町内会組織の充実に係る支援
 - 地域自主事業の推進
 - 自主防災組織の結成推奨
 - その他各種活動の促進及び支援
- ④ 地域見守り活動の促進
- ⑤ シェアリングエコノミーに対する認知度の向上

私たちにできること

- ★ 町内会活動に積極的に参加しよう
- ★ 近所の人と積極的にコミュニケーションを取ろう

関連する計画

- ◆ 天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 天塩町強靱化計画
- ◆ 天塩町過疎地域持続的発展市町村計画

※1「シェアリングエコノミー」とは、物やサービス・場所などを多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組みをいう。

施策② 情報発信の強化と共有の推進

現状 課題

近年におけるICTの進展は目覚ましく、時間や場所を選ばずインターネットで世界各地の情報にアクセスすることが可能となっています。こうした情報社会においては、充実したネットワーク通信環境が整備されていることが条件となり、また、スマートフォンやタブレット端末、クラウド※1サービス等によりSNS※2が急速に普及しており、情報通信手段の多様化が進み、社会のあらゆる分野でその基盤として必要とされている一方で、適切な情報発信と利活用が求められています。しかしながら、町民の約4割が65歳以上の高齢者である本町にとっては、ICTによる情報発信のみでは、対応困難な情報弱者が存在している現状から、紙媒体等旧来的なアナログによる情報発信の必要性も生じています。

施策方針

まちづくりに関する情報や魅力について、多様な情報発信ツールを利活用することにより、分かりやすくきめ細かな情報の発信を図るとともに、ICTの活用など、時代に即した情報提供・公開を図り、情報発信等を充実させる体制整備を図ります。また、横断的な取組みが円滑に進むよう組織内情報共有の強化を図るほか、報道機関への情報提供などを通じ町のイメージアップを図ります。

施策展開

- ① 広報誌及びホームページの充実
- ② SNS等を通じた地域情報発信の充実
- ③ タウンプロモーション※3
- ④ マスコットキャラクターの活用推進

私たちにできること

- ★ まちの情報を積極的に取りに行こう
- ★ まちの情報発信に積極的に協力しよう

関連する計画

- ◆ 天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略

※1「クラウド」とは、データをインターネット上に保存する使い方や提供されるサービスを指す。

※2「SNS」とは、「Social Networking Service」の略称で、インターネットを介して人間関係を構築できるWebサービスの総称

※3「タウンプロモーション」とは、町の魅力や施策・情報を町外の方にも広く発信し、町の認知度を高める活動

施策③ 男女共同参画の推進

現状 課題

性別による役割分担意識の固執等から女性の社会進出について理解されにくかった昭和の時代から、近年では女性の社会参加に対する理解は浸透され、多くの女性が社会において活躍してきています。本町でも審議会や委員会等への女性の登用が進められ、性別を超えた多様な考え方が尊重される社会が出来つつあります。しかしながら、結婚後の家事・育児・介護などを理由に就業や活動を諦めてしまうなど、未だ性別の違いによる役割分担意識は根強く残っていることから、女性の社会進出を支援する仕組みはまだ十分とは言えません。男女共同参画社会の完全な形成のため、普及啓発や環境整備について引き続き取り組む必要があるとともに、まちづくりや様々な活動への積極的な参加と女性リーダー育成を促す取り組みが必要です。

施策方針

男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍のできる社会をつくるため、「男性（女性）とは、こうあるべき」というイメージによって行動や考え方などが制限されることなく、男女がお互いを尊重しあい様々な分野における活動に参画する機会が確保されるよう普及啓発と環境整備に努めます。

施策展開

- ① 男女共同参画の推進
 - 男女平等意識の向上
 - 町主催事業の女性参加の推進
 - 女性リーダーの育成
- ② 普及啓発及び環境整備の推進

私たちにできること

- ★ 性別に関わらず活躍できる環境づくりに努めよう
- ★ 相互に協力した社会活動に努めよう

関連する計画

- ◆ 天塩町特定事業主行動計画

施策④ 国際交流・国内交流の推進

現状 課題

人口減少に伴いまちづくりの担い手不足が深刻化する中で、町内にとどまらず、町外または国外における本町と多様に関わる者とのつながりは、まちの振興・発展に不可欠です。本町の出身者で構成される「ふるさと会」や、事業・イベントなどを通じて「関係人口※1」となった方々との交流は、ふるさと天塩のまちづくりにおいて今後も継続していく必要があります。国際交流においては、1984年にアメリカ合衆国アラスカ州ホーマー市と姉妹都市提携を、また、1992年にロシア連邦サハリン州トマリ市と友好交流協定を結び、相互交流をはじめ、交換留学、文化・スポーツ交流などを実施してきました。2018年には、オーストラリアの大学生が来町滞在し、観光学研修を実施するなど、国際的な交流が盛んに行われています。また、2018年頃から、外国人技能実習生が年々増加傾向にあり、約40名の外国人が町内の多種多様な産業分野で活躍し、まちで生活しています。異なる言語や文化を有する人々が国籍や人種に捉われることなく「まちの一員」として活躍する地域の形成「多文化共生※2」という視点での施策展開も必要です。

施策方針

本町と多様に関わる人々とのつながりを大切にし、国内交流の推進を図るとともに、ICTを活用しながら姉妹都市及び友好都市との交流促進など、人材の育成と確保も含め地域主導の国際交流の支援を図ります。また、地域への多文化共生意識の啓発を実施するとともに、地域住民と地域に住む外国人が「お互いを知り、理解する」機会を創出するなど、多文化共生まちづくりの推進を図ります。

施策展開

- ① ふるさと会との交流促進
- ② 関係人口の創出
- ③ グローバル人材の確保と育成
- ④ 地域主導の姉妹・友好都市交流の推進
- ⑤ 多文化共生の推進
 - 多文化共生意識の啓発
 - 地域交流の場の創出

私たちにできること

- ★ 交流事業に積極的に参加しよう
- ★ 国際交流・多文化共生に関心を持とう

関連する計画

- ◆ 天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆ 天塩町多文化共生・国際交流推進プラン

※1「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉
 ※2「多文化共生」とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

基本施策

2

行財政運営

施策①

職員資質の向上と定員管理の推進

現状 課題

本町を取り巻く環境は、少子高齢化や高度情報化、国際化の進展とともに、住民ニーズの高度化や多様化が進んでいるほか、地方分権型社会への転換に伴い、自己決定・自己責任の下に自主性を発揮しながら地域における様々な課題を解決するための取組みを積極的に推進していく必要があります。また、厳しい財政状況の中で行政サービスを維持・向上させていくため、これまで以上に効率的な組織運営が求められます。このような状況の中で、適切な行政運営を図るため、職員の意識改革や能力・資質の向上はもちろん、適正な職員数で最大の組織効果を発揮できる体制づくりに努める必要があります。

施策方針

地域の情勢・環境の変化に臨機応変に対応し、住民が望む良質な行政サービスを提供するため、職員の意識改革や能力・資質の向上を図り、多様な分野・変化に適切柔軟に対応できる人材育成を推進します。また、適正な職員数で最大の組織効果を発揮できる体制整備を図ります。

施策展開

- ① 職員研修の充実
- ② 職場環境の向上
- ③ 職員の健康管理の充実
- ④ 人事評価システムの確立
- ⑤ 民間委託・指定管理者制度の活用推進

関連する計画

- ◆ 職員定員適正化計画

施策② 行財政運営の効率化

現状 課題

社会・経済情勢の変化や地方分権が進展し、地方がそれぞれの持つ地域性を活かした発想から、自立的で持続的な社会をかたちづくる地方創生の取組みを進めている中、複雑化、多様化する住民ニーズや行政課題について柔軟かつ効率的な課題克服への対応が求められています。これまで、近隣自治体と連携し、ゴミ・し尿処理、消防の一部組合化、斎場の共同化、行政システムのクラウド化によるコストの低減・平準化のほか、国民健康保険の広域化など行政サービスの効率化についての取組みがされてきました。今後においても、本町の課題や特性を見定めつつ、関係自治体との連携をより一層密にしながら、幅広い分野における広域的な取組みを推進していく必要があるとともに、長期的展望に立ち行政の効率化を進めていく必要があります。また、財政運営では、地方交付税が人口減少を主な要因として減少傾向にある中、伸び続ける社会保障費や老朽化した公共施設の維持管理などの問題を抱え、非常に厳しい財政状況が推移していくものと予想されることから、長期的な財政計画のもと、自主財源の確保を図り、効率的に、また、求められる課題の克服のため重点的に配分がなされるよう努めていかなければなりません。

施策方針

幅広い分野における広域的な取組みを推進するとともに、民間委託や指定管理者制度など民間の活力を導入した官民協働による行政サービスを推進します。また、施策に応じた重点的な予算の配分や業務の効率化を図り、サービスの質を維持しつつ経費の抑制に努め、自主財源の確保と健全な財政運営を図ります。

施策展開

- ① 近隣自治体との連携の推進
- ② 民間活力導入の推進
 - 民間委託や指定管理者制度の積極的な活用
 - 広域的な連携の推進
- ③ 業務効率化による経費の抑制
- ④ 自主財源確保の推進
 - 徴収業務体制の強化
 - 遊休町有財産の処分

私たちにできること

- ★ 行政の仕組みに関心をもとう
- ★ まちの財政状況に関心をもとう

施策③ 公共施設等の総合的・計画的な管理

現状 課題

本町では、高度経済成長期に道路網や公共建築物などの整備が進み、その後、公共下水道の開設、公営住宅の建替え、公園の整備、温泉保養施設や道の駅の開業など公共施設の充実を図ってきましたが、生活スタイルの多様化に伴い、求められる施設機能にも変化が生じています。また、施設の老朽化が今後も施設を維持するうえで大きな課題となっています。町のインフラ施設等の老朽化が進行することへの対応として、国が2013年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定したことを受け、本町では2017年3月に「天塩町公共施設等総合管理計画」を策定しました。町が所有する公共建築物は約180施設、延べ床面積は約9万㎡ありますが、今後の更なる人口減少や厳しい財政制約が予想されるなか、現在の保有量のままでは施設の更新費用の確保が困難となることが予測され、将来にわたって持続的に公共サービスを提供するためには、現在の公共施設の総量を見直し、最適化について検討する必要があります。また、公共施設の更新・改修・維持管理などの費用を抑制するため適切な維持管理はもちろんのこと、これまでの「事後保全型」から「予防保全型」に移行し、施設の劣化状況を定期的に点検し、適切な補修等を行いながら既存公共施設を長く・大事に使うことも忘れてはなりません。公共施設は地域住民の生活に密接に関わることから、地域住民と行政が情報を共有し、地域住民の理解のもと対策を進めていく必要があります。

施策方針

将来にわたり持続的に公共サービスを提供するため、現在の公共施設の保有総量の最適化について検討するとともに、公共施設の予防保全型による維持管理を図りながら長期的観点からの費用抑制に努め、地域と協働した公共施設マネジメントを推進します。

施策展開

- ① 公共施設マネジメントの推進
 - 長寿命化対策による更新・大規模改修費用の抑制
 - 施設の適切な管理及び運用
- ② 個別施設計画の策定推進

私たちにできること

- ★ 公共施設の適切な利用を心がけよう

関連する計画

- ◆ 天塩町公共施設等総合管理計画

施策④ 行政評価の推進

現状 課題

行政評価は、国の行政改革会議の提言により導入された効果的かつ効率的な事務事業の推進や事務事業の透明性の確保を図ることを目的とした制度であり、行政が行う事務事業に対して「必要性」「効率性」「有効性」などの観点から評価を行います。評価は単独で実施されるものではなく、PDCAサイクルという事業マネジメントサイクルの中に組み込まれ、合理的かつ定量的な方法で事業効果を把握し、これら評価結果は、次の政策立案や事業改善において活用されます。このように、統計・各種データなどを定量的な分析で得られたエビデンス※¹に基づいて政策立案を行う、EBPM※²的思考は、行政評価を行うに当たり必要不可欠な考え方です。本町においても、PDCAサイクルによる事務事業評価・改善等を実施していますが、今後、各施策分野における達成目標を明確に設定し、「政策」「施策」「事務事業」の目標管理型評価・点検に努め、事務事業の効果的かつ効率的な推進を図る必要があります。また、行政内部に限らず、協働の視点を取り入れた評価体制、透明性の確保についても検討する必要があります。

施策方針

行政評価制度の定着を図り、効果的・効率的な事務事業の推進に努めるとともに、外部の視点を取り入れた評価体制や事務事業の透明性の確保についても検討を進めます。

施策展開

- ① 行政評価制度の推進
 - 行政評価制度の定着
 - 事務事業の透明性の確保
- ② 町民参加体制の充実
- ③ 外部評価機関の設置

私たちにできること

- ★ 行政の仕組みに関心をもとう
- ★ まちづくりに対する意見を出そう

※1「エビデンス」とは、「根拠」や「証拠」、「裏づけ」を意味する。

※2「EBPM」とは、「Evidence-based Policy Making」の略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする



第 7 期天塩町総合振興計画 後期基本計画改定版 **【 2 0 2 4 年 3 月 発行 】**

発行：天塩町 企画商工課 まちづくり推進係
北海道天塩郡天塩町新栄通 8 丁目 1466 番地の 113

